

平成27年第2回吉野町議会定例会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 平成27年6月3日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 6月3日 午前10時00分 開会
4. 応招議員

1番 小 泉 梓	2番 中 井 章 太
3番 上 滝 義 平	4番 大 村 陽
5番 野 木 康 司	6番 山 本 ・ 敏
7番 辻 本 茂	8番 薮 坂 眞 佐
9番 浜 田 賢 治	10番 中 西 利 彦
11番 西 澤 巧 平	
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町 長 北 岡 篤	副 町 長 小 松 正
教 育 長 上 平 喜 英	総 務 参 事 山 田 芳 雄
総合政策参事 表 谷 充 康	住民・医療福祉参事 西 島 通 宏
観 光 参 事 田 中 敏 雄	地域振興・水環境参事 吉 岡 正 弘
教 育 次 長 和 田 圭 史	
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局 長 岡 本 克 也	主 査 峠 香 織	
-------------	-----------	--
10. 議事日程

日程1	会議録署名議員の指名について
日程2	会期の決定について
日程3	議長の諸報告について
日程4 報第2号	平成26年度吉野町一般会計事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告について
日程5 報第3号	平成26年度吉野町介護保険特別会計に係る繰越明許費繰越計算書

の報告について

日程 6 報第 4 号 平成 26 年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について

日程 7 報第 5 号 平成 27 年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について

日程 8 議第 33 号 吉野運動公園設置条例の一部を改正することについて

日程 9 議第 34 号 吉野町介護保険条例の一部を改正することについて

日程 10 議第 35 号 吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて

日程 11 議第 36 号 平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 2 号について

日程 12 議第 37 号 平成 27 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について

日程 13 議第 38 号 平成 27 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算（案）第 1 号について

日程 14 議第 39 号 平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について

日程 15 認第 1 号 平成 26 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について

日程 16 認第 2 号 平成 26 年度吉野町水道事業特別会計決算認定について

日程 17 要 望 等

日程 18 一 般 質 問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

中井議長	ただ今の出席議員総数は11名でございます。 定足数に達しておりますので、これより平成27年第2回吉野町議会定例会を開会いたします。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
中井議長	日程1 会議録署名議員の指名について 会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。 8番 藪坂議員、9番 浜田議員を指名いたします。
中井議長	日程2 会期の決定についておはかりします。 本定例会の会期は本日より10日までの8日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本定例会の会期は本日より10日までの8日間に決定いたしました。 開会にあたり、町長よりご挨拶をお願いいたします。 北岡町長。
北岡町長	おはようございます。 開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。 まずは、平成27年第2回定例会を招集いたしましたところ皆様方には全員ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本定例会に上程いたします案件は、報告案件が4件、条例の改正案が3件、補正予算案が4件、決算の認定が2件でございます。慎重審議をよろしくお願い申し上げます。 この機会でございますので、5月15日の以降の臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。5月15日吉野町議会第2回臨時会。運動公園の体育館、空調設備の工事の変更。また、吉野小学校に太陽光パネル、ペレットストーブ置くという、そういう補正予算等の審議をしていただきました。同日、吉野郡町村会

の総会がございました。この2年間、吉野郡町村会の会長を務めてまいりましたが、任期が参りまして、大淀町の岡下町長にバトンを引き継ぎました。5月16日、桜のシンフォニーin 蔵王像。22回目になります。吉野青年会議所が始めていただきまして、いまは他の団体を含めました、立派な事業がずっと続けております。これからもずっと継続しての活動をお願いするところでございます。5月18日月曜日、桜を守る会総会。読売新聞が提唱していただきました。読売新聞、奈良県、吉野町、そして金峯山寺を中心といたしました吉野の桜を守る会総会でございました。5月19日火曜日、平成26年度企業会計決算監査、土地開発公社決算監査・月例監査を行いました。同日、奈良県町村会臨時総会、奈良県地域振興対策協議会過疎部会、奈良県地域振興対策協議会臨時総会が行われました。奈良県町村会、高取の植村町長が会長でございましたが、これも任期が参りまして、これからの2年間は十津川の更谷村長が町村会長お努めでございます。同日、吉野美林案内人の会総会。森林セラピーを担っていただいております吉野美林案内人の会の総会でございます、これからの活躍を期待するところでございます。20日、「交通安全事故死ゼロを目指す日」啓発活動。春の交通安全週間の最終日、啓発活動をさせていただきました。吉野川・紀ノ川流域協議会決算監査を行いました。吉野町商工会通常総会に出席いたしました。吉野ビジターズビューロー第1回理事会いたしました。22日、公益社団法人日本観光振興協会関西支部会員総会が奈良ホテルで行われ参加させていただきました。地域おこし協力隊第2次選考会を行いました。また同日、区長連合会の総会が行われまして、あらためてこの一年間は、国栖地区入野の上田区長さんが会長を努められることとなりました。24日、弘法大師の道「KoboTrail2015」出発式ということで、昨年、世界遺産登録10周年を記念しまして、弘法トレイル、吉野山から高野山までのトレイルランニングが始まりまして、今年も大変好評でした。非常に良い催しで、たくさんの方から注目されております。日本一厳しいコースということも謳ってございまして、これからこれをうまくもっと使えるのではないかと考えております。同日、読売新聞「あおによし賞」表彰式ということで、これは文化財の保存等に活躍されている方の表彰でございまして、来賓として出席させていただきました。25日、平成27年度自衛隊員募集相談員委嘱式、これは長らく空席でございましたが、このた

び吉野町役場の中尾勇君が相談員を受けていただくことになりましたので、これから自衛隊とも密な関係ができるものと思っております。同日、議会運営委員会並びに水道運営委員会が開催されました。また、吉野ビジターズビューロー社員総会・理事会が開催されまして、今後の活動等を聞いたところでございます。26日、吉野・大峯・高野観光圏協議会総会。これは、5年目を迎えます。5年が年限でございまして、今年度が最終年でございますが、広域の重要性を考えまして、次年度からどういうふうに持っていくかということの議論を含めまして、活発な討論をさせていただきました。第28回市町村人権・同和問題「啓発連協」総会に参加させていただきました。同日、吉野町シルバー人材センター平成27年度定時社員総会がございまして重なっておりまして、副町長に出席していただきました。シルバー人材センター、会員数も増え、また仕事の量も増えておりまして、非常に楽しみにしておるところでございます。5月27日吉野町社会福祉協議会理事会・評議会がございました。また同日、吉野町地域ケア会議が始まりました。これは、医療関係者、福祉関係者、またお買い物先、区長の方々、いろんな方々があつまって地域のケアを考えて行こうという会でございまして、本当に地域の方々に具体的に問題を取り上げて検討していく会議でございまして、これからこの会議が吉野町の福祉に十分役立っていくものと期待しておるところでございます。28日、全国簡易水道協議会第1回理事会、並びに全国簡易水道大会・通常総会が東京で行われまして参加させていただきました。昨日6月2日、記者発表。本年度の吉野町が取り組む事業等を記者の方々に発表させていただきました。さっそく本日付の新聞では、ふるさと納税の紹介でありましたり、空家コンシェルジュの紹介等を記事にさせていただきました。

以上が行政報告でございます。あらためまして、本定例会における慎重審議をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

中井議長

ありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。

	会議規則第 121 条但し書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。
中井議長	日程 4 報第 2 号「平成 26 年度吉野町一般会計事業に係る繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 (事 務 局 朗 読) 説明求めます。山田参事。
山田参事	平成 25 年度吉野町一般会計事業繰越明許費繰越計算書の報告について説明を申し上げます。 平成 26 年度から平成 27 年度への繰り越しにつきましては、まず総務費のほうで、吉野町総合戦略策定事業 10,500 千円。同じく総務費で、住んで「よしの」事業 25,006 千円。そして民生費の方で、介護保険事業特別会計繰出金 858 千円。そして衛生費で、南和広域医療再編事業で 103,751 千円。農林水産業費、美しい森林づくり基盤整備事業 3,520 千円。観光商工費、住宅新築事業 2,000 千円。同じく観光商工費、吉野・天川・十津川連携観光活性化事業 3,000 千円。同じく観光商工費、外国人観光客おもてなし事業 3,200 千円。同じく観光商工費、吉野の魅力発見発信事業 2,800 千円。同じく観光商工費、地域消費喚起生活支援事業 24,693 千円。土木費、町道新設改良事業 21,047 千円。同じく土木費、町営住宅管理事業 4,400 千円。教育費、運動公園施設改築事業 42,911 千円の、あわせて 13 事業、245,739 千円を繰り越すものでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
中井議長	質疑を求めます。 本件につきましては報告にとどめます。
中井議長	日程 5 報第 3 号「平成 26 年度吉野町介護保険特別会計に係る繰越明許費繰

越計算書の報告について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

西島参事。

西島参事

報第3号 介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明させていただきます。

ページめくっていただきまして計算書を見ていただきたいと思います。

総務管理費一般管理事業で1,715千円を繰り越すものでございます。これにつきましては介護保険の改正による8月実施分のシステム改修費でございます。

よろしくお願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

本件につきましては報告にとどめます。

中井議長

日程6 報第4号「平成26年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について」を議題として上程し、議案朗読を省略して、直ちに説明を求めます。

山田参事。

山田参事

報第4号 平成26年度吉野町土地開発公社決算書及び事業報告書について説明をさせていただきます。

1 ページをめくっていただきまして収益的支出および支出でございます。今年度は主な事業といたしましては新たな土地取得等を行っておりませんので、収益的収入につきましては利息が1,250円でございます。また、支出については0円ということでございます。資本的収入及び支出でございますが、資本的収入については本年度はございません。支出につきましては、吉野町土地開発基金より借り入れておりますお金の利子26,118円ということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

中井議長	質疑を求めます。 本件につきましては報告にとどめます。
中井議長	日程 7 報第 5 号「平成 27 年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 山田参事。
山田参事	報第 5 号平成 27 年度吉野町土地開発公社予算書について説明をいたしたいと思います。 1 ページをめくっていただきまして、まず、収益的収入及び支出でございますが、まず収益的収入につきましては 420 千円。収益的支出につきましても 420 千円ということでございます。また資本的収入及び支出につきましては、資本的収入が 11,000 千円、資本的支出が 11,058 千円というところでございますが、平成 27 年度につきましても、現在のところ新たな先行取得等については考えていないというところでございます。また第 4 条の方で長期借入金につきましては借入限度額を 11,000 千円と定めさせていただいておるところでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
中井議長	質疑を求めます。 7 番、辻本議員。
辻本議員	7 番、辻本です。 いま、土地開発公社の予算書のほうの説明をいただきましたが、以前、行財政改革の折にも、たいへん厳しい財政状況の中で塩漬けの土地とよくいわれる部分において、町として今後の方針をしっかりと掲げてくださいということで売却された土地もございますが、今年度そういった事業は予算書の中にはないように

	思うのですが、今後、町有地の将来についてどのように考えておられるか、ご意見として出させていただきます。
中井議長	辻本議員、ご意見ですか。質問ですか。 はい、山田参事。
山田参事	ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。 平成 26 年度の決算書の方をご覧いただきたいと思いますが、平成 26 年度の決算書の 11 ページ 12 ページのところに、いま現在、吉野町土地開発公社が所有しておる土地の明細をあげさせていただいておるところでございます。12 ページの最下段で、公営住宅建設事業といたしまして 2665.61 平米、公募面積でございます。また、吉野ふるさと館建設用地として 1577 平米ということで、公営住宅建設用地といたしましては、現在左室町営住宅が建っておるところの一部の土地でございます。また、ふるさと館建設用地につきましては、宮滝の資料館の横の土地でございます。この二つでございますが、平成 27 年度につきまして、この土地を具体的に売却していこうとか、そういう計画等は現在持っていないというのが現状でございます。またそれ以外に、吉野町が所有する土地につきましては、売却可能なものにつきましては売却していきたいというには考えてございます。
中井議長	7 番、辻本議員。
辻本議員	わかりました。 土地開発公社としては売却の予定はないということなのですが、十分有効利用していくというのは、また、いま厳しい財政状況、再び迎えておりますので、ほかの町有地と併せてですが、しっかりと議論を重ねるなり方針を固めていくなり今後よろしく願いいたします。
中井議長	本件につきましては報告にとどめたいと思います。

中井議長	日程 8 議第33号「吉野運動公園設置条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 和田次長。
和田次長	議第33号 吉野運動公園設置条例の一部を改正することについてご説明させていただきます。 今回の改正につきましては、吉野運動公園の体育館競技場でございますけれど、空調設備の設置によります冷暖房の使用料を新たに定めた内容となっております。冷暖房の使用料につきましては、1時間につき2,000円。町外の使用者についてはその2倍とするという内容となっております。 よろしく申し上げます。
中井議長	質疑を求めます。 おはかりします。本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。
中井議長	日程 9 議第34号「吉野町介護条例等の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。 西島参事。

西島参事	議第34号 吉野町介護保険条例等の一部を改正することについてご説明させていただきます。新旧対照表をご覧いただきたいと思います。今回の条例改正は、新しいサービスの受け皿の確保や医療機関との調整等に時間を有することから、実施が困難な時の実施猶予の期限の日時を改めて定めさせていただくものでございます。8条1項では介護予防・日常生活支援事業の期間を平成29年3月31日。8条2項では在宅医療・介護の連携、平成30年3月31日。8条3項では生活支援体制整備、平成30年3月31日。8条4項におきましては認知症の早急支援の実施、平成30年3月31日とさせていただきます。また、5項において実施事業の早期実施を可能とする条項を追加いたしました。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
中井議長	質疑を求めます。 おはかりします。本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。
中井議長	日程10 議第35号「吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。山田参事。
山田参事	議第35号 吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて説明を申し上げます。 新旧対照表をご覧いただきたいと思います。現在の団員の定数が391名であったものを現状に合わせの394名とするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程13 議第36号「平成27年度吉野町一般会計補正予算（案）第2号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

山田参事。

山田参事

議第36号吉野町一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

まず、1ページの方を開いていただきたいと思います。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10,968千円を追加し、歳入歳出予算の総額を最終歳出それぞれ5,873,968千円とするものでございます。また第2条で地方債の補正は第2条によるというところでございます。続きまして7ページの方をお願いいたします。第2表地方債の補正でございます。地方債の追加でございます。消防設備整備といたしまして、限度額1,300千円を設けるものでございます。それでは一般会計の予算について、歳出を基本としてご説明をさせていただきます。まず、歳出に21ページの方をご覧いただきたいと思います。今回の補正予算は4月の職員の異動に伴います人件費の補正が主なものでございます。まず、職員給与費で総額で12,277千円を一般会計では追加するものでございます。人件費の主なものについて説明の方を申し上げます。まず、21ページ一般管理事業でございます。委託料として2,614千円を追加するものでございます。これにつきましては、宿直業務をシルバー人材センターへ委託するために必要な経費でございます。また次ページめくっていただきまして、37ページの方をご覧いただきたいと思います。27ページの中

段でございます。簡易水道事業の繰出し金3,834千円を減額するものでございます。また、吉野病院特別会計繰出し金4,663千円を減額するものでございます。これは、両方とも職員異動に伴いましてそれぞれの特別会計の職員が、一般会計に移ったことによります減額でございます。続きまして1ページをめくっていただきまして29ページをご覧くださいと思います。29ページの中段でございます。環境まちづくり推進事業でございます。負担金補助及び交付金1,000千円。地方創生の向けて頑張る地域応援事業補助金でございます。これにつきましては、三茶屋での小水力発電推進協議会が行っております事業についての追加補助でございます。続きまして33ページをご覧くださいと思います。33ページの上段でございます。まず、消防施設管理事業で660千円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、本年度に入りまして、消防の筒先でありますとか、また消防のスタンドパイプ等が盗難にあいまして、それらを購入するための購入に対する補助金ということで、2分の1の補助を考えておるものでございます。購入本数といたしまして、筒先が60本、スタンドパイプが20本を予定しておるところでございます。またその次の消防施設整備事業でございます。2,300千円でございます。これにつきましては、千股地域での可搬ポンプの購入費でございます。またその次の災害対策事業でございます。防災訓練用備品購入費ということで614千円をお願いするものでございます。これにつきましては、防災訓練とかに持ちます備品代であります。また、プロジェクターとかワイヤレスアンプ等の購入に要する費用ということでございます。

以上が平成27年度一般会計補正予算第2号の主な部分でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

	よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
中井議長	日程12 議第37号「平成27年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第1号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	失礼します。議第37号 吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。 1ページをお開きいただきたいと思います。既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3,834千円を減額し、歳入歳出それぞれ964,794千円とするものでございます。主な内容につきましては、人事異動に伴います人件費の調整でございます。最終の17ページをお開きいただきたいと思います。職員給与費として3,834千円の減額をお願いするものでございます。 よろしく願いいたします。
中井議長	質疑を求めます。 おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
中井議長	日程13 議第38号「平成27年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算（案）第1号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 西島参事。

西島参事	それでは、議第38号 平成27年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計の補正予算書第1号についてご説明を申し上げます ページめくりまして1ページでございます。今回の補正につきましては、人事異動に伴います職員給与の減額でございます。職員給与費を4,663千円減額し、収入支出それぞれ1,535,837千円とするものでございます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
中井議長	質疑を求めます。 おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
中井議長	日程14 議第39号「平成27年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第1号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡参事	議第39号 平成27年度吉野町水道事業特別会計補正予算書第1号についてご説明申し上げます。 1ページ目をお開きいただきたいと思います。この予算につきましても、人事異動に伴う人件費の調整でございまして、第2条の収益的支出では職員の異動によります減額でございまして3,040千円でございます。それから、第3条では資本的支出の方で、職員の異動に伴います1,730千円の減額。あわせまして4,770千円の職員給与費としての減額をお願いするものでございます。 よろしくお願いいたします。

中井議長	質疑を求めます。 おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
中井議長	日程15 認第1号「平成26年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について」を議題として上程し、議案の朗読を省略してただちに説明を求めます。 西島参事。
西島参事	それでは、認第1号平成26年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計の決算書についてご説明をさせていただきます。 1ページをご覧いただきたいと思います。収入の部で医業収益1,079,041,477円。医業外収益として297,853,421円。収入総計1,376,894,898円で行いました。支出につきましては、医業費用として1,398,300,095円。医業外費用として54,712,555円。特別損失、これは賞与引当金で行います44,163,611円で行いました。ページめくっていただきまして、資本的収入及び支出につきまして、収入といたしまして国保調整交付金といたしまして324,000円。そして支出といたしまして建設改良費1,982,880円。企業債返済金66,898,324円。投資といたしまして1,680,000円。合計70,561,204円で行いました。資本手収入額が資本的支出額に不足する額70,237,204円につきましては、当該分損益勘定留保資金70,237,204円で補填いたしました。 よろしくお願いいたします。
中井議長	決算認定にかかる監査結果を、ただ今の認第1号「平成26年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算」と認第2号「平成26年度吉野町水道事業特

別会計決算」を一括して大村監査委員に報告をお願いします。

(「原稿もろてへん」の声あり)

暫時休憩します。自席にてお願いします。

(午前 10 時 35 分 休憩)

(午前 10 時 40 分 再開)

中井議長

再開します。

決算認定に係る結果を、大村監査委員に報告願います。

大 村
監査委員

監査委員の大村でございます。監査結果の報告を申し上げます

去る 5 月 19 日、大西洋三委員さんと共に決算審査をさせていただきました。

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、平成 26 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計及び平成 26 年度吉野町水道事業特別会計の歳入歳出の決算を審査したところ、これらの決算書は、正常なものと認めましたので、ご報告を申し上げます。

以上、企業会計決算審査結果の報告を終わります。

中井議長

認第 1 号「平成 26 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について」

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程 16 認第 2 号「平成 26 年度吉野町水道事業特別会計決算認定について」

を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

吉岡参事。

吉岡参事

認第2号 吉野町水道事業特別会計決算書について説明をさせていただきます。

1 ページ目、2 ページ目をお開きいただきたいと思います。まず、収益的収入につきましては、営業収益として 159,396,758 円。営業外収益といたしまして 60,277,678 円。特別利益として 441 円。あわせて 219,674,877 円で行いました。続いて支出で行いますが、営業費用として 160,409,474 円。営業外費用として 33,140,970 円。特別損失、出てまして 873,571 円。あわせて 194,424,015 円で行いました。続きまして資本的収入及び支出で行いますが、まず収入、他会計補助金 11,210,122 円で行いまして、資本的収入は 110,210,122 円で行いました。津すいて資本的支出で行いますが、建設改良費 6,882,325 円。企業債償還金 71,966,497 円。あわせて 79,948,822 円で行いました。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 67,638,700 円は、当年度分損益勘定留保資金 67,528,300 円及び地方消費税資本的収支調整額 110,400 円で補填をさせていただきました。

以上で行います。よろしくお願いいたします。

中井議長

質疑を求めます。

おはかりします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

中井議長

日程17「要望等について」要望書が1件提出されております。

宗教法人金峯山寺 代表役員 五條覚照氏より提出されております「金剛力士

像像内納入品修理に伴う助成願い」についてを議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

意見を求めます。

おはかりします。本要望については、文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本要望は、文教厚生委員会に付託することにいたします。

中井議長

ただいまより休憩に入ります。

一般質問は、10時55分再開いたします。暫時休憩します。

(午前10時46分 休憩)

(午前10時55分 再開)

中井議長

日程第18 一般質問に入ります。

薮坂議員より出されております

(1) 農業生産者のやりがいを高め6次産業としての振興をはかるために

(2) 空家・空き地を活かす取り組みについて

(3) 公共交通に住民の願いを

の一般質問をお願いいたします。

8番、薮坂議員。

薮坂議員

8番、薮坂です。

最初に、農業生産者のやりがいを高め6次産業としての振興を図るということについて、町長さんにお尋ねをします。

吉野町の農業の現状をどのように把握されているのか。また、町づくりにおける農業の位置づけと今後の方向性、特に農産物の特産品化あるいは県が主張して

おります大和生薬に対する取り組みにどう連携していくか。吉野町の農業の未来がかかっていると思うのですが、この点についてお尋ねをします。よろしくお願いいたします。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

農業生産者のやりがいをもつためというご質問でございます。

吉野町のうちも、全国的に見られますような高齢化に伴い、担い手不足が原因でございまして、耕作放棄地や荒廃農地等の増加が大きな問題となっておるところでございます。この背景には担い手不足だけではなくて、米や野菜の買い取り価格の低迷、あるいは鹿、イノシシ、猿等の獣害による耕作意欲の低下も考えられるところでございます。

吉野町といたしましては、耕作放棄地や荒廃農地等の解消に向けまして特産品づくり、例えばワラビ、ナス、味吉野ピーマン、ひもとうがらし、ニンニク、ネギ、酒米等に独自の取り組みも進めておりますが、奈良県の中南和地域も同様の課題を抱えているのが現状でございます。特産品をつくり上げているということというのは、やっぱりもちろん収入の面でもございますし、吉野町を売り出すこともございますけれども、生産者の方々のやりがい、生きがいのためにもぜひしっかりしたものを、吉野町ならこれという形のものをつくり上げていかなければならないなと思っているところでございます。

そんな中でございますが、本年度から奈良県中南和地域を対象に、耕作放棄地の解消と振興に向けた取り組みを進めるため、県の農林部を中心に農林振興事務所と関係する2市4町で構成するプロジェクトチームが発足したところでございます。このプロジェクトチームでは耕作放棄地等の現状把握をきちんと行い、再生可能な農地は利用を促す取り組みを行う予定でございます。また、担い手不足の解消におきましては、吉野町内の有休農地を県内の農業者へ情報発信し、貸し手と借り手のマッチングを行うものでございます。また、栽培品種の検討、栽培環境の確立を行い、モデル実践を行う予定となっております。吉野町といたし

ましては、当プロジェクトチームへの積極的な参加を行い、近隣市町村とも連携した広域的な農地の利用と維持を行っていきたいと考えております。

次に、大和生薬「大和トウキ」につきましては、平成24年12月から県の関係部局が連携いたしました漢方のメッカ推進プロジェクトが進められております。当プロジェクトの目的といたしましては、奈良県にゆかりの深い漢方について、生薬の生産拡大から関連する商品・サービスの創出等に向けて、総合的な検討を行うとされております。

大和トウキは、既に吉野町内の農業者の方も取り組みを進められており、吉野町としては県の協力と補助制度を活用いたしまして、大和トウキ等の薬用作物の町内での生産体制の可能性を探るため、農業委員会の皆様方と検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

中井議長

薮坂議員。

薮坂議員

今、お答えいただいたんですけれども、実際には中南和地域プロジェクトチームが立ち上がって、それが奈良県の言う農地中間管理機構と一緒に担い手や農地サポートセンターとして動いていくということだと思うのですが、本当に難しい問題をたくさん抱えています。例えば、農地として貸し出しをしてもいいよとおっしゃってくださる農業者の方たちがなかなかおられない。何となく、やっぱり農地を貸してしまったら戻ってこないんじゃないか、先祖伝来のそういう田んぼや畑を手放していいのかというそういう不安でありますとか、耕作放棄地はたくさんあるけれども、耕作放棄地はこの中間管理機構のサポートセンターの対象にはならないとか、幾つもの課題を抱えております。その辺で、ぜひ、今年、農業が動き出しているという県の方向性もあり、吉野町はいろんなお客さんや移住者や若い人たちを迎える受け皿の一つとして、この機会を生かした町づくり、将来の方向性を必ず出していきたいなというふうに思います。

それで、参事さんにお尋ねしたいのですが、プロジェクトチームで、今、町長さんがおっしゃったサポートセンターとの関連、実際にはどうなのか。あるいは

本当に農業者の皆さんが、ああ、そしたら貸していいよっておっしゃってくださるまでのこういう具体的な手だてでは、やっぱり顔の見える関係、信頼できる人が間に入ってくれたら、ああ、貸してもいいよというふうになるのが従来の吉野町のあり方だったと思うんです。ですから、親族の方にあいているところ、ほんだらもう使って耕して、あるいは遺産相続として分けるよ。いろいろな形で、やっぱり身近なそういう信頼関係がないと土地って動かないなというのを吉野町で実感をしてまいりました。その辺の具体的な吉野町がこのサポートセンターに参加していく方法、あるいは吉野町としてはどういうメンバーが吉野町の受け皿になってサポートセンターとつないでいくのか、また農業者さん、あるいはもう農業ができなくなった高齢者の皆さんたちとの信頼関係をどうやってつくるのか。また、そういうことを進めるためには必ず人材が要ると思うんです。いろいろ間になって潤滑油で動いてくださるそういう人材確保をどうするのか。しかも、吉野町の場合には、小さい農業がいっぱいあるので、地域おこし協力隊、農業関係の人をとということで、随分私も何回も要望させてもらいました。でも、今回、募集したけれども応募がないというふうに聞いております。本当にとっても残念なんですけれども、何としても地域おこし協力隊を確保してほしい。そのあたりについてお尋ねをします。

参事さん、よろしくお願いします。

中井議長

吉岡参事。

吉岡参事

それでは、そのプロジェクトチームについて説明させていただきます。

先ほど町長が申し上げましたとおり、農林振興事務所とあと関係する市町村でございますが、まず五條市、御所市、高取町、大淀町、下市町、それと吉野町の2市4町で構成されております。それから、耕作放棄地、有休農地を県内農業者に情報発信をしてマッチングを行うため、先ほどご質問のありました公益財団法人なら担い手・農地サポートセンターもこのプロジェクトに参加していただきまして、協力いただくこととなっております。また、平成26年度に吉野町におきまして完了いたしております町内農地の電子化についても、情報の制度を高めて町

内農業者と農地の現状把握を行っていきたいと考えております。それから、協力隊でございますが、農業振興に係る協力隊につきましては、今その他の協力隊員と同じように募集をしておりますが、現在のところ応募件数はございません。現状はそういうところでございます。

中井議長

薮坂議員。

薮坂議員

私は、この次の6次産業化ともかかわって、ぜひ若い人たちに吉野町に来てもらう、そして農業をというのを本当に強く思っておりますので、地域おこし協力隊に関しては、必死の思いで探していただきたい。また、さまざまな大学とか、あるいは若い人たちの集まる場所での宣伝とかで、吉野町への移住を見越したそういう働きかけを強めてもらいたいなと思います。

それから、参事さんに、続いてお尋ねしますけれども、県の漢方メッカ推進事業とのかかわりについて、大和生薬に関しましては、知事さんが今年の3月17日もロート製薬と包括協定を締結したということで、今、大和生薬を食や薬だけではなく、農業や食、そして奈良県の元気を、あるいはブランド化をしていこうという取り組みが既に進んでおります。このあたりで、漢方メッカ推進事業とのかかわり、具体的に吉野町でどうしていこうとしているのか、お尋ねしたいと思います。

中井議長

吉岡参事。

吉岡参事

漢方のメッカ推進プロジェクトにつきましては、その内容につきましては、県の産業政策課が主な担当でございます、4つのステージに分けて、それぞれの担当課で推進されます。そのプロジェクトの成果目標につきましては、まずは平成35年に、生産のピークでありました昭和57年の約45トン回復するというのを目標に掲げておられます。

それで、それぞれの4つのステージでございますが、まずステージ1といたしまして生薬の供給拡大、ステージ2といたしまして漢方薬等の製造、ステージ3

といたしまして漢方薬等の研究・臨床、それからステージ4で漢方の普及という4つのステージで進められます。

それで、吉野町で栽培される生薬についての課題でありますとか問題点につきましてでございますが、薬用作物の町内での振興に向けましては、今後、検討、調査をしなければいけない点が数多くございます。気候・風土につきましては、過去から栽培している品種、大和トウキもありますので、特に大きな問題ではないと思います。また、軽い作物ですので高齢者にも負担が少ないものだと考えております。しかし、鹿等の食害の心配があり、獣害に対する備え、販売価格の問題、流通ルートの問題等は他の農作物と同様であります。大和トウキを例に例えますと、年々取引価格が低下していると聞いております。町内栽培をしても、作業に見合った安定的な収入が見込めるか等の調査が必要であると考えております。また、薬用作物の製品化は、薬事法の縛りの中でありますので、トウキであれば、根の部分加工して販売することはできませんので、取引先もおのずと製薬関係機関となってきます。これらの課題の克服に向けましては、県も積極的に協力や情報提供をしていただける体制が整っていますので、そういう意味では、他の作物を一からブランド化していくよりもはるかに効果的かと思われま

す。町として、大和トウキの生産者の確保のため、農業委員会の皆さんの協力もいただきながら、流通ルートの確立や栽培管理の方法の調査研究に県の支援事業メニューを加え、安定的な収入の確保につなげる必要があります。町として、町内で普及させる方法として、まずは苗の販売、それから栽培の講演会、栽培指導者の派遣等を検討し、事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

中井議長

藪坂議員。

藪坂議員

いっぱいお答えいただいたので、ちょっとわけがわからなくなっているんですけども、大和トウキに関しましては、吉野町でもかつてあちこちで植えて育てておられた。また、今もお年寄りの方たちで何名かが育てておられる。そしたら、その方たちに、じゃそれを、販売ルートをどうしているんですかって伺ったら、

下市から業者さんが来てくれて、そして買っていつてくれるということで、薬事法の部分は業者さんがクリアをしてくれているというふうに伺っています。ですから、今までは薬事法の関係があるからという、それがネックになって、栽培すらやっぱり見向きもされなくなっているんですけども、トウキ自体はやっぱり自然に山の斜面なんかにかつて自生をしていた、そういうものだそうですので、一番手っ取り早い形で、しかも皆さんの意欲にもつながるし、これからのヘルシー傾向、どんどんこれから健康志向というのは進んでいくと思いますので、何としても吉野町としても積極的に取り組んでいただきたい。

また、先ほど参事さんが作用に見合った流通ルートの確保ということもおっしゃってくださったんですけども、こういうことのやっぱり研究って要ると思うんです。ですから、やっぱりこれからインターネットの時代に、本当に地域おこし協力隊の人なんかで、インターネットでそれを販売しようとかいう取り組みをしてくださるようなそういう人が来てくれたら、県の漢方メッカ推進事業に吉野町が乗っかることができるんじゃないかというふうに思います。

お隣の下市町でも、商工会がもう既に役場と共同でプロジェクトチームを立ち上げて動いているというふうに聞いておりますし、また大淀はもともと漢方の町です。それで、森野薬草園だけではなくて、今は有機農法の人たちがそういう薬膳カフェを開いて、喫茶店として素朴ながらヘルシーなコーヒーやケーキを提供するお店もできているので、十分に6次産業の可能性はあると思うんです。ですから、その6次産業化のためには、積極的に吉野町も取り組んでほしいなというふうに思います。

このつくったものが売れるというシステムは、今、ならコープの野菜の集荷場構想というのが提案をされていますが、いつごろそれができるのか。実際に動いているのかどうか。また、それ以外にも6次産業化のための課題解決のプロジェクトが必要なんではないかなというふうに思うんです。プロジェクトチームの立ち上げが要るんじゃないか。今、現在の役場の担当部署が少人数でフル回転してくれていますけれども、農地集積、それから担い手サポートセンターが2ヘクタールとかの規模の土地を提供してくださいというふうな形でどんどん出てくる。全て電子化されて、インターネット上で公表をされていく。住所は公表されない

けれども、農地番号や所有者なんかは公表をされていく。だから、台帳の電子化に伴って、これから膨大な仕事量が増えてくると思うんです。ですから、農業者のニーズに応える、そして意欲を高める、そういう現場の取り組みと同時に、やはりインターネットを使った作業というのが農業分野でも欠かせない。このあたりで、吉野町の未来をかけた位置づけと役場の組織づくりをどんなふうを考えておられるのか、町長さんにお尋ねします。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

自席からで失礼いたします。

今、ご存じのとおり、役場の機構改革をやっておりまして、現状が農林建設という形で進んでおりましたのが、今、町づくり振興という形に名前が変わっておりますが、はっきりと打ち出すためにも産業振興という形での打ち出し方を、今、検討しているところございまして、今年度中にはそういう部署をきちんとつくり上げて、細かなそういう対応ができるように持っていきたいと思っております。

中井議長

薮坂議員。

薮坂議員

ぜひ、もうこれは猶予ならないところまで吉野町はやっぱり来ていると思います。しかも、吉野町はなかなか大手事業者を誘致するというのが非常に難しい。本当に素朴な町民性もあるかと思うんですけれども、美しい自然や環境をという皆さんの希望やお声は非常に多い。町づくりのアンケートを見せてもらっていても、環境がいい、だから吉野町に住みたいというお答えが多いというふうに聞いております。何とかして、若者の皆さんたちが吉野町に住みたいと思ってくださる魅力ある吉野町を発信していきたい。まがいものではない本物の吉野町を発信するために、ぜひ今の田園回帰のうねりについて利用させていただく、若い人たちに来てもらおうというそういう取り組みが要るというふうに思います。

次の空き家云々ともかかわってくるんですけれども、今、若者たちの田園回帰

志向というのが非常に高くなっているそうです。そういうのを聞いておりましたら、例えば島根県の邑南町では、今、島根県はもう消滅可能性都市でもうあかん、元気がないというふうなことを、私たちはずっとマスコミを通して言われてきたのを知っているんですけども、邑南町では3年で118人という人口が増加をしている。何しているんだろうと思ったら、ここも日本一の子育ての村が1番で、2番目がA級グルメの町、それから3番目が徹底した移住者ケア、おせっかいしますというプロジェクトです。

今、吉野町も、きょうの、けさの奈良新聞を見ておりましたら、実際には、先ほど町長さんの挨拶にあった空き家の紹介や改善方法を提案しますということでNPOが動いてくださる。若い人たちが移住してきても、ああ、これはしょうもなかったわってならないようには、やっぱり移住してきてくださる方たちにどうやってケアしていくか、ここがすごく大事だと思うんです。ですから、3年間で118人の若い移住者を迎えるというのはすごいことだと思うし、この人たちの中には独身の人たちもいてはるので、どんどん結婚して家族をつくって永住してくださる。これは、本当にすごいと思うんです。例えば、20歳から39歳の女性が13人も増えているというんです。その人たちは、この邑南町に住みたいということである。これは、すごいなと思うんです。

だから、そういうふさわしいような吉野町をつくるためにも、内閣府のアンケート、都市部に住む若い人たちに農山漁村に定住しませんかというアンケートをとったところ、非常に20から29歳が38.7%住みたいと答えたそうです。田舎暮らしに憧れる風潮が高い。その中で定住条件、実現に必要な条件の一番が医療機関の存在、これが68%。複数回答ですけども、2番目に生活が維持できる仕事がある61%。つまり、医療機関、吉野町は福神の新病院でクリアできる。じゃ、生活が維持できる仕事を何とかしてつくらないとあかん。そのときに都会から来る人たちは大企業なんかちっとも要望、ニーズとして持っておられない。田園回帰のニーズの人たちは、半農半Xという形で半分農業をしながら、お金になる仕事をする、そして自分たちの暮らしが維持できればいいというそういう人たちが7割近くおってくださる。これは、やっぱり田園回帰というのは本当に大きな流れにこれからもなっていくかと思えます。

何としても、吉野町はやっぱり今若い人たちに住んでもらおうという取り組みをさまざましておりますけれども、半農半Xという考え方で農業を充実させながらほかの仕事をする、この考え方で取り組んでほしい。何とかして、この若い人たちに住んでもらう、これを充実させてほしいと願っております。町長さんはどのように思われますか。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

全くおっしゃるとおりでございます。ご存じかと思いますが、ずっと空き家バンク、そんなに熱心ではなく、窓をあけているだけでございましたけれども、それは登録する物件のほうが多くなくて、吉野町に移住したいと希望される方、登録されている方は100人を超えるような状況でございます。その中には、今おっしゃった半農をしながら仕事したいというふうな方々もいらっしゃいます。いろんなことを考えまして、吉野町、どこかに職種さえ選ばなかったらお勤めに出ることも可能な地域でもございますし、何が一番足りないかは今ご指摘のとおり、そのフォロー、ケアすることが足りないと思っております。空き家コンシェルジュさん初め役場のほうからもうどういう方にどういうフォローをしていくか、それで若くて農業をしたいというそういう希望があるけれどもという方は、特に逆に言うと、田舎の状況あるいは農地法のことを余り詳しくなかったりということがございます。そんなことも含めて、細かいフォローをきちんと相談してやっていく、そういう対応が大事かと思っております。これも、定住の中できちんと進めてまいりたいと思っております。

中井議長

薮坂議員。

薮坂議員

実際にやっぱり動いていただかないと定住してもらうことは難しいし、NPO法人が入ってくださることで空き家バンク以上の動きができたらいいな。しかも、移ってきてくださる人たちが本当に満足をして吉野町で子育てをしてくださるような、そういう取り組みに現実には一歩踏み出さないと、絵に描いた餅にずっ

となってきました。そのあたりでは、やっぱり先ほどからも言わせてもらったけれども、手あかがついてすり切れるほど使えと言われているこの第4次総合計画、新規農林の新規事業者、参事さんにお尋ねしますけれども、平成27年度の目標値は10件であります。このあたりは、平成26年までの数でいいです、今年度中にどういう見通しを立てておられるのか。結構厳しいものがあると思うんですけども、厳しい現実を踏まえて次へどうつないでいくか。鳥獣被害に関しましてはもそうですけれども、実際には、鹿に関しては今後非常に厳しいものがあるから予算はつかないよみたいな話を聞いて、ええって本当に鹿対策何とかしてほしいとおっしゃる人たちの意欲をそぐような結果になってしまっている。生産意欲の喚起で観光農園の開設を支援しますというこういう計画も、やっぱりしんどいものがあつたんじゃないかと思います。ですから、その辺のしんどかった現実をどのように捉え、これからどう動きをつくっていくのか、参事さんで答え願える範囲でいいですので、よろしくお願いします。

中井議長

吉岡参事。

吉岡参事

それでは、まず新規農業者関係について申し上げます。

平成21年10月に一事業者の方を認定させていただきましてから、平成23年1月、それから平成24年には9月と10月に1人ずつを認定させていただきまして、現在2名、それから2業者の方を認定させていただいております。この2名の新規就農者に関しましては、現在も聞き取り調査を行っておるところでございますが、野菜の栽培と販売だけでは生計は立てにくいというふうに聞いておりまして、カットネギ等の加工も検討をしていただくように促しているところでございます。今、このような状況から、町内の新規就農の増加を見込むには特産品づくりでありますとか、6次産業化の取り組みの動向を踏まえつつ、情報発信を行う必要があるかと考えております。

また、農地の貸し借りのマッチング等の活性化に向けた耕作放棄地や荒廃農地等の現状把握も進めていく必要があると考えておりまして、この27年度までの目標であります10件については、ちょっとそれも届かないという現状ではございま

すが、その現状把握いたしまして、次につなげていきたいというふうには考えております。

それから、生産意欲の喚起についてというところでございますが、平成21年から耕作放棄地の解消を目的に実証圃場において、新たな特産品として3品目、葛、コウゾ、ニンニクの実証を行いました。葛については、企業、吉野葛食文化研究会も巻き込んだ形の研究組織を平成22年に立ち上げさせていただきました。葛の加工品までは進みましたが、流通先の確保が難しい状況でありまして、平成25年に解散をしたところでございます。

また、コウゾについては、町内の和紙関係の業者とも調整いたしまして、今後の町内での生産体制の確立を視野に入れた調整を行っております。

次、ニンニクについては実証を経て、現時点で、町内で10名の農業者が生産をしていただいております。まだ安定的な生産に関する栽培等の指針を出せる状態には至っておりませんが、今後も町としましても、より一層の生産体制や流通ルートの確保等に向け、検討をバックアップしていきたいと考えております。

以上でございます。

中井議長

薮坂議員。

薮坂議員

困難な状況ですけれども、何とかしていただきたいというのが切実な願いです。

空き家についてお尋ねをします。

今、特措法が動き出して、法律が変わったということで、区長さんたちの中には条例化するという、12月議会でしたか、町長さんの答弁を受けまして、条例化いつすんねや、条例化せんでもいけるんやないかというふうなそういうお問い合わせが来ております。実際には条例化しなくても動けるんだけれども、じゃ、その後、動いた後、実際にどうするのか。特定空き家と勧告はできる。撤去命令は出せる。じゃ、その後どうしようとしているのか。空き家問題について、特定空き家に限ってお尋ねをします。

中井議長	北岡町長。
北岡町長	条例化するという動きの中から、国のほうで特措法ができて、この国のほうの特措法で対応が十分できるということなので、今のところ、町として条例化するところは考えてございません。 とにかく、まず調べなきゃならないということで、今年度、空き家の実態、戸数、所在地、状況把握等をさせていただき、データベース化をします。その上で、適正管理、活用促進を目的として、空き家等対策計画を作成する予定でございます。その中で、特定空き家をどうするかというのは、全く個別の問題になってまいりまして、制度ももちろんちゃんとつくらなきゃなりませんけれども、特定空き家をどう個別に対応していくかということは、地元の方々も含めたそういう一つ一つの協議会によって考えていかなきゃならないなと思っております。専門家を含めた協議会を設置して、動きを進めてまいりたいと思っております。
中井議長	薮坂議員。
薮坂議員	個別に対応しなければならないというのは、12月議会の答弁でもおっしゃっていただいておりますが、半年間動けていなかったんだというのがとても残念です。特措法をやっぱり使って、何とか空き家を有効活用するなり、あるいは更地にするなり、持ってはる人たちがもうお手上げやおっしゃっている、その方たちを支援しながら、吉野町で活用をさせてもらえるような方法を、ぜひ専門的な協議会をつくるというふうに今おっしゃっていましたが、何とか知恵を絞ってつくっていただきたいと思います。 あと、公共交通の問題ですけれども、交通に関しては、町づくりの資料を見てびっくりしたのは、吉野中学校の生徒さんたちの中で、吉野町に住みたくないとおっしゃっている、その方たちの中に、本当にすごいショックを受けた数字が出ておりました。それは、吉野町の交通の便が悪い。それが本当に皆さんにとって、そんなに切実に思っておられたんかというのでびっくりをしました。この辺で奈良交通が廃止になる。その後、まず皆さんの中で一番多く出ているのが、一遍ス

マイルバスに乗ったら、そのまま今度できる新福神病院まで行かせて。高齢者の皆さんは、荷物を下げて上市駅まで歩いて、階段を登って、乗りかえて、また向こうで、雨の日どうしてくれんねん。ほんまに大変やで。元気な人は福神の新病院行くことは少なくて、病気とかけがしておられる方が行かれる中で、そのニーズが非常に高い。また、中学生なんかでも、買い物や日常生活が不便、これが30.4%も吉野町で暮らしたくない理由に上げられておりました。また、道路や電車、バスなど交通が不便というのは23.2%、しかも中荘の学生さんたちは30%がこの交通網の不便さで住みたくないという理由に上げておられる。非常にショックな数字です。このあたりで福神までの新病院、また行くようなスマイルバス、またこれからどうやっていくのか、基本的なことをお尋ねしたいと思います。

中井議長

質問時間が超過しておりますので、端的に、北岡町長、ご答弁お願いいたします。

北岡町長

奈良交通のバスは、昨年10月からこの1年間だけ、この間から補助金を出して続けていただいています。ただ、便数は限られておりまして、これを川上村とのバスで乗り合いで続けていこうと、土日も走らそうという協議を、今、しているところでございます。

福神に今度できます新病院、来年度からの開業になりますが、それに向けてのバスというのは、私どもだけでの問題ではございませんので、それは広域で考えていくところでございますが、それができ上がるまでの間どうするかということを考えなければならぬとは思っております。ただ、ふだんの状況で言いますと、吉野病院で地域包括ケア病院ということもございますので、そちらでの対応、病院での対応の問題も含まれていると思います。

それから、公共交通がなくて不便、これはスマイルバスの宣伝がうまく行き届いていないような気がいたしております。結構便数的にも、あるいはこれからデマンドの必要性も訴えますとそれほど不便ではないと、私は、それほどでもない、もちろん不便なんですけれども、今できるだけの対応はしておるつもりでございまして、またどういう対応があればいいのかとか、常に10分おきにバスが走るよ

うな状況はまず望めませんので、どの程度我慢をしていただいて、どの程度やればいいのかというようなことをもっと詰めていかなきゃならないなど。バスのアンケートも、乗っている方とか、乗っていない方とか、いろいろ全く意識が違う方々も含めてやっていますので、本当にニーズのある方とどう相談して、どういうダイヤを組むかというのも、それも検討課題かなというふうには思っております。とにかく相談をすることが大事かと思います。

中井議長

薮坂議員。

薮坂議員

本当に町民ニーズに応えて、元気な吉野町をつくるためにぜひ動き出してほしいと思います。ありがとうございました。終わります。

中井議長

続きまして、野木康司議員より出されております

(1) 地域産業に対する町長の姿勢について

の一般質問をお願いいたします。

5 番、野木議員。

野木議員

5 番、野木です。

一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。

本題に入ります前に、3月定例会で辻本議員の地域経済のグランドデザインについてという、こういう質問がございました。その質問に対する町長の答弁を放送で聞いた方、業種は違いますが複数の方でありましたが、ぜひともその町長の答弁の真意を聞いてくれとこういう指摘がございまして、まずその辺から入らせていただきます。

そのときの町長の答弁を読んでもみます。「産業振興に関しましては、今までも産業課があつたりとか、いろいろ課があつたりしたが、今度ははっきりと機構改革の中で、地域産業振興という名前はそのとおりになるのかわかりませんが、その部署をしっかりとつくって対応してまいりたいと思っています。産業振興に関

しましては余り上手な吉野町ではございませんので、観光でありましたり、観光はおもてなし、産業は木の町ということで、いろんな取り組みをしてまいりましたが、もう少し大きく吉野町全体の産業の取り組みという形を数字もきちんと捉えて、目標をつくってという動きをぜひやってまいりたいと思います」と、このように町長は答弁をされております。記憶にあらうかと思いますが、それでまず指摘をされた１点目ではありますが、「産業振興に関しましては余り上手な吉野町ではございませんので」と、こういう町長の答弁がございます。これを聞いた方が、この言葉がどっち向いて言うとするんやと。例えば、行政のほうを向いて役場がそうであったのか、あるいはまた吉野町の事業者、商売をされておられる方に向かって言っている言葉であるのか。もし、そうであればとんでもない失礼な発言であると、ぜひとも真意を確かめていただきたいと。これが指摘の１点目であります。町長、どうぞ。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

質問ありがとうございます。

全く誤解をされたので申しわけないと思いますが、吉野町、役場のほう、行政側が全く下手くそだったということでございまして、ご存じのとおり、木材業界、別に町からの、行政からの支援がなくても立派にやっておられました。観光も、桜のほうも、別に行政からの支援がなくてもきちんとやられておられたと。それがちょっとおかしくなってきたとき、我々、今まで産業振興的にかかわっていなかったのがどうしていいかわからない。そういう意味で、行政側から産業振興に対してノウハウを持っていないという意味での、行政側に対して下手であったということでございます。

中井議長

野木議員。

野木議員

わかりました。町長の言葉足らずといいますか、一言、行政のほうがというような言葉があれば、こういう誤解も生じなかったのかなと。全くしていなかった

のかなと、私も、そういうように感じております。

それから、指摘の2番目であります「もう少し大きく吉野町全体の産業の取り組みという形を、数字もきちんと捉えて、目標をつくってという動きをぜひやってまいりたいと思います」と、こういう答弁がございます。これに対しまして、今まで行政、役場が、あるいは町長も含めてですが、吉野町の産業の実態を全く把握していなかったのか。吉野町の独自の地域産業の実態の調査というのはなかったのかと、これも確認してくれと、こういうことであります。町長。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

数字を把握していないということでもございました。なかなか数字をはっきり把握しておれなかったという部分がございます。観光客、宿泊客という形に申しましても、一応県の統計とか、表向き出てきます数字とそれが本当に具体的に正しいかどうかというのはなかなか難しいものがございます。先ほど行政全体が産業振興下手くそだったということは、全く実態も把握していない。私自身、把握していないかという、数字の面でははっきり把握しておりませんが、商工会の質疑でありましたり、県納税協会の質疑でありましたり、あるいは青年会議所でありましたり、いろんなところで業界の方々とお話しさせていただきながら、山のことも本当に厳しいなという状況はわかります。ただ、現状がどう持っていくかというところに対してのなかなか手が打てない。もちろん、その数字を把握していないというふうな一番の原因かもしれません。

ただ、私も、就任するときに、吉野町全体の総生産を上げたいというふうな話もさせていただきましたが、口で言っているだけでその数字を把握していないものですから、全然意味のない話になってしまいました。現在、それをつかもうと思うと、その数字をつかむ努力が非常にかかってしまう。つかんでから何とかという問題じゃなくて、その数字をつかむ以前にやらなきゃならないことがいっぱいあるだろうということで、これまでやってまいりました。

改めて、今は国のほうからビッグデータを開示する、あるいはそれが使えると

いう話とか、また県のほうも一緒にデータをいろいろそろえておられますので、その辺の我々が一から数字をつかみに行く、そういうすごく膨大な努力をしなくても使えるデータが得られるはずでございますので、そういうことを十分利用しながら、きちんとした目標、数字を持って取り組んでまいりたいと思っております。

中井議長

野木議員。

野木議員

よくわかりました。これの2点につきましては、しっかりと返事をしてまいりたいと思います。

それでは、地域産業に対する町長の姿勢についてということで質問をいたします。

町長は、新年度の予算組みをするときに、担当課から税収の予想額の説明を受けているはずであります。その中でも、特に自主財源である町民税、とりわけ町内の事業者の皆さんからいただく法人町民税の税収の説明も受けておられると思いますが、この説明を受けてどのような感想をお持ちなのか、まずお答えをいただきます。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

毎年、この程度減りますというふうな数値の目標をいただいての予算組みをしております。

ご存じかと思いますが、吉野町、約10社の法人収入で、特に所得割に関しますと、10社で平成20年度で70%、21年度で78%、22年度88%、23年度70%、24年度88%、25年度は91%というふうな、約9社、10社での法人の所得割の数字でございました。そこに非常に偏ってしまっている。また、零細なといいますか、小規模な事業所の方々からの法人の収入が少ないんだなということを改めて思っております。

企業を経営されておられますのでおわかりかと思いますが、中小企業の中でそ

の所得税をどれぐらい払うかというのは、毎年同じような形でずっとやってもらえる方もいらっしゃる、利益が出るから投資をする、ここに経費を使うというふうな中小企業というのは、本当に最後の決算の出し方でかなりそのときの税金が違います。それはわかっていただけると思うんですが、そういう意味で言うと、非常に不確定な話でやっておりまして、それを細かく財務担当者にこれを細かく出してこいとかいうことは非常に厳しい問題があったと思っております。

今後なんですが、これをそうかといって知らないままではいけないので、今、地域担当で個人とか地区の方々に入っていますけれども、同じようなパターンで、今度、産業振興ということと言いますと、大きな会社あるいは中堅どころ、あるいは小規模な事業者、それぞれにどんな事情があつて、どう法人税を伸ばしていただくとか、どう企業として頑張っていただくとか、そういう、今度細かい事業者相手の入り方というのが、今後はきちんと計画を立ててやっていかなきゃならないなとは思っております。現状は、そういうことでやっております。

中井議長

野木議員

野木議員

町長も、そのことに関心があるようでございまして、今の答弁を聞いて少しは安心はしたんですが、釈迦に説法のような話になるかもわかりませんが、25年度の資料では、町税収入が7億5,500万、そのうち法人町民税として納税された額が4,344万9,200円とわずか町税の6%弱であります。これは、吉野町の産業を支えてきたのが箸や紙をつくる家内工業、そしてまた土産物、食堂、日用雑貨、食料などを販売する個人商店など比較的小規模な個人経営が多い吉野町の現状が見てとれると思います。

個人企業といえば木材関連、建設・土木関連、旅館、飲食業、医療・福祉関連、旅客・運送業、小売業など吉野町に約190の法人がありますけれども、平成20年度から25年度までの6年間の法人町民税の推移を見ますと、木材関連と建設・土木関連を除いては、ほとんど納税額に変化が見られません。これはどういうことなのかということを私なりに判断をいたしますと、一つには各事業が安定し、特

段よい年もないかわりに落ち込んだ年もないと。いわゆる吉野で言う「まあまあでんな」というこういう判断も一つはできます。しかし、一方では、年々材料が上がり、人件費も上がり、経費も増え、売り上げも伸びるどころか減る一方であると。当然利益は減ってまいります。また、材料代も下がったが、売り単価もどんどん下がり、人件費や経費の占める割合が大きくなり、結果として利益が確保できないと。もちろん、家内工業や個人経営の業種についても同じことが言えるのではないのかなと、私は推測をします。

事業者の皆さんには大変失礼な言葉かも知れませんが、働けど思うようにもうけがついてこないという、この後者のほうが今の現状により近いのではないのかなと、私も判断をしております。もし、そうだとしたら、当然町民法人税の所得割の部分で納めていただく額が、先ほど町長の話にもありましたように、少なくなってしまう。24年度、25年度では、町民法人税の均等割と所得割それぞれの税収がほぼ半々で推移をしております。これは、吉野町に190ある企業の大部分が十分な利益が確保されていないと、非常に厳しい経営状況にあるのではないのかなと、このように推測ができます。

町税については、人口減少と厳しい地域経済情勢の中で減少が続いていますということが、文言が毎年目にはいたしますが、その後がありません。今まで人の商売には口を出せないというこの行政の昔からの固定概念が、いまだに強くあるように、私は感じております。

町長は、先ほどもちらつと言われましたが、法人町民税の納税額の推移とこの私なりの判断の関係をどのように理解されるか、お尋ねをいたします。

中井議長

北岡町長。

北岡町長

おおむねそのとおりかと思います。かつて個人事業者の方々がたくさんの税金を納めていただいた。それで、随分底上げしてあったものが、今、本当に厳しい状況になっていると。これは、行政としてどう対応するかということでございます。経営コンサルタントでもなければ、商工会でもございませんので、どこまで入っていくかというのが難しゅうございます。今こういうお話を聞いていまし

て、かつて数年前に商工会にこういう補助金をという、こんな計画をといたときに、商工会にだけにそんなことをするのかというふうなことを議会でご意見いただいたこともございまして、そのことから思うと隔世の感がございます。

我々はどう産業を振興していく、どの企業をどう応援するかという、そういう片方では不公平なと捉えられかねないようなこともまだやらなきゃならないなと思っているところでございます。ただ、今申しましたが、行政がやれること、我々もプロでございませんで、その経営の中身までタッチすることもできないし、ただ行政としてこんなことがありますよということをどこまでご存じなのかと、あるいはお話を聞きに行つて、ああ、そんなことなら行政は手伝いますというようなことがあると思うので、本当に先ほども申しましたが、いろんな方とご相談、状況把握ということがまず第一かと思っております。

先ほども申しましたが、本当に、今、地域担当をつくって地区やその辺に入り込んでいます。次は、その事業所単位ぐらいにどういう課題があつて、それに行政がどういう課題ができるかと。こんな設備が、こんな制度をしたらどうかということで、それは思いつきとも言われますけれども、制度融資を町でやったらどうかとか、いろんなこと、少しずつは提案させていただいていますけれども、こちらから思いついて提案ではなくて、本当に入り込んで、どんなことがニーズがあつて、それにどう対応するかということをきちんとした仕組みとしてやっていくためにも、今、機構改革でやろうとしています産業振興というところの部署が、これから活躍していただけると思っておるところでございます。

中井議長

野木議員。

野木議員

今の町長の答弁につきましては、ちょっと後でもう少し突っ込んで質問したいんですが、町長も非常に関心を持たれて理解しておられるようでございますが、この平成27年の吉野町の予算という、これは町民の皆さんが非常にわかりやすく見られる、これは財務課がつくったんですかね。ちょっと見させていただきましたら、手元に資料がないんかもわかりませんが、この5ページの一番上に「吉野町の収入のうち、町が自主的に収入できる『自主財源』は3億5,500万円

(23.2%)」と、こう文言がありますが、13億5,000万円のミスプリントであると思いますので、ちょっと確認をしてください。これは、早速訂正をしていただきたいなど。いただいた資料に1が抜けておりますので。

その資料を見ますと、平成27年度の一般会計予算58億3,300万円のうち、自主財源が先ほど言いました13億5,500万円であります。そのうち、町税収入というのが7億1,500万円であります。全体の12.2%と、このようになっております。この資料では、平成23年度から27年度までしかございませんが、毎年減少をしておりますして、23年度と比較して5,500万円の減少であります。これは、当然人口が減っていることも大きく影響しているわけですが、やはり町内事業者の皆さんからいただく所得割についてもやはり減少しているのではないのかなと、こういうふうに感じております。

先ほど町長がちらっと言われましたけれども、法人町民税の推移を見ますと、平成25年度で法人町民税が4,300万いただいております。そのうち均等割が2,100万、法人税割が2,200万、先ほど町長が25年度については10社で91%と、こういう話もありましたが、非常に、まあ、町長も十分ご存じやと思いますけれども、均等割というのは、資本金が1,000万円以下で50人以下の従業員で年額が5万円であります。それで、資本金1,000万円超1億円以下なおかつ従業員が50人以下で年額が13万円であります。これは標準税率をもとにこういうふうに決められていると思うんですが、簡単に考えますと、これはあくまで仮説でありますけれども、平均値で考えますと、200社余りあるとして1社平均10万円いただいて均等割が2,000万と。先ほど町長が言われましたけれども、10社で91%を占めていると、法人税割が。回答がございましたが、こういう、もし少数、わずか10社の事業所で法人税割の納税額の大部分を占めているとしたら、全体としてこの吉野の地域産業が予想を超えてはるかに悪いんじゃないかと。皆が予測している以上に悪いんじゃないかと、こういう推測もできるわけであります。

それで、20年度から23年度の法人税割の納税額が、平均して均等割の納税額の約半分という数字が出ております。これは、本当に何遍も言いますが、いかにもうかっていないかと、収益が出ていないかという証拠である、大きなシグナルであると、私は解釈をしております。

それで、いろいろな人の話を聞いてまいりますと、非常に吉野町の今、地域の地場産業が低空飛行を続けていると。そして、一部では、平成20年でしたか、まだリーマンショックの後よりも悪いという声が最近たくさん聞かれてまいります。全く先が見えない、どないなんねんやろうという、非常に、これは不安をあのうおってはいけませんけれども、そういう声がたくさん聞かれます。この質問では、町長に今までのこの吉野町の歳入、特に身近な町税収入というものにもっともっと関心を持っていただきたいと。そこから見える地場産業の景気の動向であったり、そういうこともしっかりと町長に注視をしていただきたいというのが、この1点目の私の質問の趣旨でありますので、引き続き、しっかりとそういうことに目を向けていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、2点目、町長も先ほど答弁をされましたけれども、吉野町を預かって2期目、7年目を迎えておられます。いまだに町内の産業の実態を正確に捉えていないと、今まで職員にその調査の指示すら出していないというのが現状であろうかと思います。失礼ながら、26年度の町長の公務状況を調べさせていただきました。これは、公務として担当職員も同席の上で、町内の事業者の皆さんと対話をする機会があったのかどうかというのを私は知りたかったわけです。残念ながらその事実は、私は確認できませんでした。事業の規模あるいはその就労人数、そしてまた地元の雇用者数、それから事業の状況、取り巻く背景、今後の見通しと問題点など、いろいろ町内の個人商店あるいは企業の全ての事業者から聞き取りをして、吉野町の力が一体どれだけのものなのかとしっかりと見きわめて、さらにその力を大きくするためには行政としてどんなことができるのかと真剣に考えていかなければならない時期であると、私は思います。

3月25日付の県の市町村民経済計算によりますと、吉野町の名目総生産は24年度で228億1,900万円、県内シェアはわずか0.7%であります。10年前の平成14年度と比較いたしますと、大きく30%落ち込んでおります。これは名目ですんで、物価スライドも加味をしていないでしょうし、あるケースに基づいたものだと思うんですが、実際はもっと低いんじゃないのかなと、こういうような想像もできます。

今、たまたま吉野町特別参与といたしまして、東京農業大学の木村先生が来ら

れております。これは、聞きますと、吉野町総合戦略策定の支援あるいは地域活性化策の支援、そしてまた職員能力の向上のための支援とこういう3つの目的をもって来られていると、こういうふうにお聞きをしております。過日から職員の皆さんも一緒に事業所を幾つか回られておりますけれども、今まで全くできていなかった、職員さんも本当に全く初めてのこういう聞き取り調査といいますか、駆け足で数カ所回っただけで一体どれだけの情報がつかめるのかと。かえって少ない情報で判断を誤らないのかと、私は危惧をしております。

町長にお尋ねをいたします。

吉野町の地域産業の実態調査、必要性、先ほどもちらつと言われましたけれども、どのように認識しておられるのか、もう一度お答えをお願いします。

中井議長

ちょっと、町長の答弁の前に、先ほど野木議員より財政収支の資料の訂正というのがありました。ただいま多分資料はないと思いますので、また予算特別委員会等で正しい数字を報告よろしくをお願いします。

北岡町長。

北岡町長

まず、確かに公務で各業界の方々、行くのは、製箸組合の総会でありましたり、商工会の総会でありましたり、そういうところでございます。具体的にその産業の方々と具体的な課題についての討議し合うような機会というのは全く持っていないというのは残念でございます。今後、そういう機会を改めてつくっていきたいなと思っております。私的にはいろんな方とお会いして、お話は聞いておりまして、それがどう反映されるかはまた別ですんで、きちんとした公務としてそういう相談できるシステムというのをつくらなきゃならないなと思っております。

おおむね、おっしゃるとおりでございます。ただ、行政、吉野町という市町村レベルでの産業育成、産業振興がどの程度のことができるのかということも非常に問題がございまして、今度、木村先生に来ていただいて、地方創生の今総合戦略を立てておるところでございます。ひょっとしたら一部の方々に偏ってということになるかもしれませんけれども、先ほども申しましたけれども別に偏ってい

いじゃないか、とりあえず動けというのが、今、指示でございます。また、産官学労金言までいろんな方々と組み合わせるに当たりまして、今度、金融機関とどう組み合わせをするかとか、本当に具体的にどう産業を育成するかということで、小さな企業をもっと興していこうとか、いろんな動きがこれから出てくると思います。それこそ本当に産業振興が下手だったということ等含めてですけれども、役場の職員自体が業界の方々と話をする、仕事どうですかなんてことも今までほとんどなかったことが、この数年、本当に少しずつであります。まだまだ物足りないことはございますけれども、その辺、もう一度そのデータを、ビッグデータなりを使いながらどう使うか。それをどういう目標に掲げるか。企業を興すなら一体何社つくるのかとか、法人税の収入はどこまでしなきゃならないかということも新たな課題といたしまして、必ず具体的な数字を持って、今度、取り組めるような努力をしてまいりたいと思います。

中井議長

野木議員。

野木議員

ありがとうございます。

宛てがわれた公務じゃなしに、町長から積極的にそういう公務として動いていただきたいというのが、私の希望でございます。今まで、区長さんあるいは自治会長さん、それから区の役員さん等々、懇話会でありましたり、町政懇談会であったり、そういうのはありますけれども、この事業者を対象にした例えば事業所懇話会、事業者懇談会というんでしょうか、ぜひともそういうことを定期的にでも開くように検討をしていただきたいなと、このように思います。聞きますと、木村先生は現状を知れということを盛んに職員の皆さんにも言うておられるようでございますので、ぜひこの地域産業の実態調査あるいは事業主との懇談というのをぜひ開いていただきたいと。これ、町長、お約束していただけますか、今。

(不規則発言あり)

野木議員

はい。それでは、ぜひとも実現に向けてお願いをしたいと思います。

他町村がしている取り組みを捉えて、これよりあれもよいという発想で安易に施策を進めますと、吉野町に受け入れにくいものもあり、空回りすることもあります。また、効果が一時的なものや後で反動が予想されるもの、慎重に考えたほうがよいのではないのかなと、こういうふうにも思います。人一人が町外へ流出しますと約80万円から100万円の消費購買力が落ちると、このようにも言われております。100人流出しますと1億円の購買力が失われます。その何割かのお金は確実に町内に落とされ、吉野町の活力となっていたはずであります。これ以上、吉野町の力を落とさないためにも実態を知ると、生産活動の現状をより正確に把握すると、そして吉野町の力がどれだけのものなのかということをしつかりと、町長初め職員の皆さんも頭に入れていただいて、行政を進めていただきたいと、このように思います。

総合戦略あるいは後期基本計画の策定に当たり、現状を知らずして幾ら立派なものをつくっても机上の空論でしかないと、私は思います。産業振興の取り組みの考え方あるいはまた方法、今までスタートラインから違っていたような気がしてなりません。今までまちづくり振興課と観光課というのが一くくりにになっていたような時期が長くあったために、本来の産業振興というのが、きつい言い方かも知れませんが、見失っていたのではないのかなと、このように思っております。町長もしつかりとそれに向けて取り組んでいくという回答をいただきましたので、ぜひとも早速取り組んでいただきたいなと思います。

それから、町長は、私の3月議会の質問の中で、私が27年度の施政方針演説の中で選択と集中という言葉が4回も書いてあるといった記憶があるんです。それで、町長は選択と集中がまだできていないから4回も書いてあるんですというような回答をいただいたんですが、それをするのは町長なんです。選択と集中の、僕は、最高責任者はやっぱり町長にあると、このように思います。ぜひとも選択と集中をもって吉野町の地域産業の活性化のために取り組んでいただきたいと、このように思います。目の前をしつかり見て、足元から固めていただきたいとこのように思います。

以上で質問を終わります。

中井議長	ただいまより昼食休憩といたします。 午後１時から開会いたします。 （ 休憩 午前１２時 ０分 ） （ 再開 午後 １時 ０分 ）
中井議長	再開いたします。 上滝義平議員より出されております （１）公共料金と環境問題 についての一般質問をお願いいたします。 ３番、上滝議員。
上滝議員	３番、上滝でございます。 先ほど議長のほうからお話あったとおり、本日、公共料金と環境問題について一般質問をさせていただきます。 町長初め皆さん方、自席で答弁をお願いしたいと思います。 きょうは、参事がよく勉強をされておると思いますので、参事の方々にいろんな話を聞きたいと思っております。 ３月の議会でしたか、あのときに行財政改革でもうちょっと聞かなあかんだなという部分がありますので、それを先に山田参事のほうからお答え願いたいと思います。 内容につきましては、27年４月１日現在の職員の一般会計、特別会計の人数、あるいは管理職の占める割合、あるいは参事が何人おって、課長が何人おって、課長補佐が何人おるのかどうか。そこらをお答え願いたいと思います。
中井議長	山田参事。
山田参事	ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。 平成27年度４月１日現在ということでお尋ねでございましたので、４月１日現

在の数でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、病院の医師や技術師、また看護師を除きました教育委員会を含めたところの職員の数の合計は140名でございます。内訳といたしましては、参事が8名、課長が15名、主幹が2名、課長補佐が25名、以下、主任、主査、主事、主事補でございます。また、教育委員会関係で技師が1名、そして保健婦の方が5名、保育教諭の方が5名、そして用務員の方が4名、給食関係の業務員の方が3名、そして再任用の職員が3名というところでございます。割合といたしましては、参事が全体の5.76%、課長が10.8%、主幹が1.44%、課長補佐が18%というところでございます。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

ありがとうございました。

とりわけ、山田参事に聞きますけれども、平成27年度の予算58億3,300万円でしたか、歳入が、そのうちの過疎債をどのぐらい借りているのか、お教え願いたい。

中井議長

山田参事。

山田参事

平成27年度の吉野町の一般会計の歳入に占める割合ということでお話をさせていただきますと、まず起債につきましては10億4,770万円の借入れを予定しておるところでございます。そのうちほとんどが過疎でございますが、過疎以外の起債につきましては臨時財政対策債、そして公共土木災害復旧債、そして南和の病院の関係で医療関係の起債と、それ以外につきましては全て過疎を予定しておるところでございます。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

ありがとうございました。

	町長にちょっと一言ご質問させていただきます。 平成26年度末の地方債の元金あるいは利子を合わせた残高は幾らですか。
中井議長	北岡町長。
北岡町長	ちょっと、すみません。事前に言っていただいたらすぐに出るんですが。
中井議長	上滝議員。
上滝議員	いや、事前に言わんでも町長はそんなことは把握しておるという前提のもとに話をしたんですけれども、実は、前回、ある議員が質問をしたときに、地方債は103億とおっしゃいました。私がよう調べたら、利息が抜けとるじゃないかと。利息が14億200万、つまり117億200万という起債があるやないかと。それを、町長に認識を新たにしてもらうために質問をしたわけでございます。 次に、公共料金と環境問題について、各参事から簡単にお答え願いたいと思います。 まず、1番目に、し尿、汚泥処理手数料、これはいつごろできたもので、私、たしかおれへんだったときと思います。できたものか、この担当参事が、汚泥処理そのものが一般廃棄物であるのか、産業廃棄物であるのか、答えていただきたいのが1点。 それから、汚泥処理手数料というのは、公共料金であると思いますけれども、奈良県にこういう手数料を取っているところがあるのかないのか、教えていただきたいと思います。 以上。
中井議長	吉岡参事。
吉岡参事	し尿につきましては、一般廃棄物でございます。市町村が処理をせないかん部分でございます。それから、公共料金として1.6円の手数料としていただいております。

	ります。それについては、奈良県では吉野町以外にはございません。
中井議長	上滝議員。
上滝議員	吉岡参事もよく勉強されていると思いますけれども、一般廃棄物の中の市町村の処理等の第6条の2、これについてお答えを願いたい。
中井議長	吉岡参事。
吉岡参事	そしたら、まず条文を読み上げさせていただきますと、今おっしゃっていただきました廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条の2でございますが、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分（再生することを含む。以下、略）しなければならない。」とされております。
中井議長	上滝議員。
上滝議員	正しい答えを発表していただいてありがとうございます。 実は、この手数料の問題が、つい最近、私の家へ二、三件電話がございました。どういうことかと内容を聞きますと、今まで許可業者2社がおります。そのうちの1社が、浄化槽の汚泥清掃料として2万円いただくと、それ以外に手数料が7,000円要ると。何でこのぐらい公共料金で7,000円も取られるのだというご質問でございます。それについては、条例が平成21年4月に発足されたと思いますけれども、間違うとったら間違うとったと言ってください。私、たしかおれへんだときやと思います。それを7,000円って非常に高いと。それで、先ほど吉岡参事が言うたように、1リットル1円60銭で賦課しているもんやという話で、リットル数に掛けたら7,000円になるのと違いまっけというような話で、ほぼ納得をしたはずですがけれども、まだいまだに何でこのぐらい公共料金を、奈良県でとっていないものを賦課するのかというようなことで、大きな声で私に叱責されまし

た。

そこで、私は議員の立場として、行政に物を申します。

行政はしっかりと法を遵守しながら、執行しております。我々議会議員は、町づくりの条例があったように、町民の皆さん、議会、行政それぞれの役割を分担しながら、ええことはええ、悪いことは悪い、是か非かの論議の中で、奈良県だけがそんな汚泥処理手数料を、奈良県の中で吉野町だけが取っているのはおかしいやないかというようなことで、担当参事に物を申しております。とにかく、住民の皆さんに理解をせしめるということも大事でございますので、また今後ご指導を願いたいと思います。

それはそれでよろしいねんけれども、次に、平成27年4月1日から、国保税、介護保険料、これが上がるらしいです。これは、ある議員がこれも賛成をした方もおりますし、反対した者もおります。これでほんまに公共料金上げてええのかなというような思いもし、町当局が行財政改革をしないままに国保税や介護の保険で上げてええのかよというようなことをしきりに言うておるものでございます。

そんな中で、国保税の課税方法、介護保険料の課税方法を教えてもらいたいと思います。私の知っておる範囲内では、国保税につきましては資産割、所得割、平等割、均等割、4方式で全国、奈良県やっておるんか思いますけれども、そこらの今1割上げたというのは、全体で1割なのか、所得割を1割上げたのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。また、介護保険料につきましても、計算方法があるでしょうに、奈良県としての位置づけは、吉野町はどうかということをお答え願いたいと思います。

中井議長

西島参事。

西島参事

お答えいたします。

まず、国保税、介護保険料につきまして、4月1日から料金を上げさせていただいております。

まず、国保税につきましてですが、これにつきましても医療費が増えてきたと。

これは、医療が高度化してくるとか、あと後期高齢者医療の負担から介護保険への負担が非常に大きくなってきています。そういう意味で値上げという話になっているわけですがけれども、平成26年度末で基金につきましても5,600万余りでございます。この5,600万ほどを全額27年度で取り崩したといたしましても、保険料のほうでの不足が約1割ほど保険料を上げなければならないという全体の額で1割ということでございます。

それで、議員ご指摘の詳しく均等割、平等割、所得割、資産割と4つあるわけでございますけれども、これにつきましても、そのもう一つ大きな上のくくりといたしまして医療分、支援分、介護分という形になっています。その3つのくくりの中に、今の4つのくくりがそれぞれあるという形になります。医療分につきましては均等割で3,200円アップ、それから所得割で0.9%アップ、それから支援分につきましては均等割で1,000円アップ、それから所得割で0.3%アップ、それから介護分で2,200円のアップで、所得割で0.2%アップでございます。これにつきましては、所得割と資産割を五分五分にするというルールがございまして、そういう形で広く負担を分けるということで、資産割をそのままとして、所得割を上げて1人世帯に負担がかからないように均等割を上げたという方式で上げさせていただきました。

（「はい、わかりました」の声あり）

西島参事

それで、介護についてでございますけれども、介護につきましても、約3年に一回の見直しを行っておりまして、これにつきましても、今後3年間での必要な保険料の見直しを取りまして上げさせていただいております。数字で言いますと、3年間の給付総額を37億4,500万と見込んで、1号被保険者、65歳以上の方ですがけれども、それを1年3,450人と見込んで、総額を3年間で必要な保険料総額を6億4,500万と算出して、基金を6,000万取り崩してどうなるかという形で計算したところ、5期計画で4,860円に対しまして5,700円となって840円の値上げとなりました。

中井議長	上滝議員。
上滝議員	丁寧なご説明ありがとうございます。 そんな中、住民にとっては、値上げされたから滞納額が増えると思いますけれども、国保税についての滞納額は、繰り越し滞納を入れて、現在の滞納額総額は何ぼか、あるいは介護保険料についての滞納額は何件で何ぼあるのかということをお知らせ願いたいと思います。
中井議長	西島参事。
西島参事	それでは、介護のほうから滞納額でございますけれども、滞納繰り越し分を含めまして、何件というのか、75名の方で、件数的には1期、2期とかになりますので人数で答えさせていただいて、75名で740万5,890円と直近の額でございます。 国保につきましては、これちょっと件数わからないんですけれども、額といたしまして未納額、現年分と合わせまして2,610万3,910円という形でございます。
中井議長	上滝議員。
上滝議員	その中で、税は5年間で不納欠損になるわけでございますけれども、その26年度でどのぐらいの不納欠損があったのか、ちょっとだけ簡単に言うてください。
中井議長	西島参事。
西島参事	すみません。ちょっと、その数字については今現在持っておりませんので。 (「また今度」の声あり)
西島参事	はい。

中井議長	上滝議員。
上滝議員	公共料金上げることによって滞納額が順次増えておるといような状況がどうなのかという部分もしっかりと精査していただきやなんという思いで、参事にお聞きしたわけでございます。まともに払っとる人がばかを見るような世の中であってはならないので、そんなことでいろいろな努力をしていただいておりますけれども、より以上、努力をしていただきたいと思います。 次に、3番目に入ります。水道料金でございます。 この水道料金につきましては、私がちょっと調べさせてもろうたら、1立方メートル、1立米で香東が80円、南大野簡易水道が118円、三色野簡易水道が179円、上水道については200円以上でございますけれども、この同じ吉野町内にあるのに、簡易水道が非常に安いと。これは、吉岡参事、どう思われますか。
中井議長	吉岡参事。
吉岡参事	すみません。今、何と比較して安いとおっしゃっていただいているのか。 (「上水道と」の声あり)
吉岡参事	はい。上水道は、ご承知のとおり、町とは独立した形の公営企業で経営をしております。その辺の財源については収入でもって賄うというのは大原則で、吉野町の上水道もそのようにさせていただいております。 続いて、簡易水道につきましては、一般会計のほうの特別会計ということでございまして、住民の方からいただく水道使用料にあわせて、町からも必要に応じての財源を繰り入れておるとい會計でございますので、一概に上水道の料金と簡易水道の料金を比較して高い安いは言えないところであるとは思っておりますけれども。まず、今、先ほど申し上げました香東の簡易水道、まずおっしゃっていただいたと思うんですが、その建設年度とすれば、ちょっとかなり早い段階、今

のうちの水道でいけば早い段階に属する簡易水道でございまして、その当時の起債の償還でありますとか、その辺についても町が全面的に行っておるというところがございまして、料金としてはそれで安く設定もできておったのかなというふうには思っております。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

ちょっと聞くところによりますと、上水道と簡易水道と合併すると、一緒になると。その年度が平成29年4月1日やと聞いておるんですが、それは本当なんですか。

中井議長

吉岡参事。

吉岡参事

はい、そのとおりでございます。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

そのとおりということは、高いほうに水準を合わすということですか。まだ、今、そこでは未定ですか。上水道に合わすということは間違いないんですか。それ、もう一回、一言。

(「そんなもの、できるはずがない」の声あり)

中井議長

吉岡参事。

吉岡参事

この問題については、内容については町長がお答えいただかなあかんところかとは思いますが、私ということでございますのでお答えさせていただきますが、この29年4月に上水統合というのは、国の、厚生労働省からの方針が改正されて、それで吉野町のように上水道会計を持っておる自治体については、そこにある簡

易水道は全て上水道会計で経営の統合をします。その中にはソフト統合、それからハード統合、管をつなぐハード統合でもって全てを上水道に統合しなさいと、それで経営は上水道が行いなさいというふうになっておりまして、その段階での料金については、今は上水道料金に統一させていただこうというふうに考えて進めさせていただいております。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

今、説明がありましたけれども、実は、私、香束の人と3月に一回よく出会うんですけれども、今、立米80円やと。29年の4月になって、改めて200円や240円にされたら大変なことやと。だから、段階的に上げていってくれたらええのになという声を聞きまして、どないなんねんやろうという心配の余りに、「上滝さん、議会で、一般質問で聞いてくださいよ」と、こういうことでしたんで、それならちょっとお聞きしますけれども、この国栖簡易水道、三色野簡易水道、南大野簡易水道、香束簡易水道とありますけれども、それぞれの、吉野の簡易水道もありますけれども、それぞれの簡易水道の組合があるのかなのか教えていただきたい。まず、吉野山から。水道組合としてあるのかなのか。

中井議長

吉岡参事。

吉岡参事

今、私の持っている資料の順番で申しわけないですけれども、答えさせていただきます。

(「はい、どうぞ」の声あり)

吉岡参事

まず、西谷の簡易水道につきましては、西谷の水道整備をさせていた段階で、地元にあります組合については自治会ということで、町が全面管理をしておりますので、地元にはございません。喜佐谷についてもございません。柳についてもございません。三津についてもございません。

吉野山につきましては、吉野山自治会の中に水道運営委員会を組織されております。ですから、話としては吉野山の水道委員会のほうにお話はさせていただいておりますので、それを議員さんがおっしゃる組合というものであるんだったらそうかなというふうに思います。

それから、国栖、それと三色野については2つとも運営委員会がございまして、はい。それから、南大野にもございます。それは、南大野自治会ともう本当一緒という感じの組織はさせていただいております。

香束につきましては、自治会の中でのその引き継ぎ等でずっと時間が要しておったようには聞いておりまして、今の自治会長さんのほうにも確認はとっておりますけれども、窓口はその自治会であるように思っておりますので、組合と町とは今のところ関係はないというふうには認識しております。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

今の説明では、香束簡易水道、これ水道組合自体はないんですか、今は。それだけお答え願いたい。

中井議長

吉岡参事。

吉岡参事

町が窓口として考えております水道組合というのは、ちょっと考えておりません。

(「水道組合はないということか」の声あり)

吉岡参事

はい。地元ではそういうふうにおっしゃっていただいている方もおられるそうなんです、役場の窓口としては香束自治会を窓口にさせてもうておりますので。

中井議長

上滝議員。

上滝議員	要するに、香束水道組合は地域ではあるということを使うとんねんけれども、町ではそれは認められていないということですね。もう一回だけ。
中井議長	吉岡参事。
吉岡参事	はい。そのように理解させてもうています。
	(「はい、わかりました」の声あり)
中井議長	上滝議員。
上滝議員	次に、4番目に入ります。 4番目は、丹治川、左曽川についてでございます。 きのう、私、丹治川と左曽川と現状を見てきました。そうしますと、左曽川は魚も泳いできれいな水でした。丹治川は何かこんな黒い塊がどっさりあって、ちょっとにおいもしておりました。大変、汚濁されております。 そんなことで、担当参事にお聞きしたいねんけれども、丹治川と左曽川の状況を、参事自身、歩いて状況を見たかどうか、1点。それから、この何で丹治川が汚れておるのかということをお聞きしたい、わかったら。わかれへんかったらわかれへんでも構へんけれども、丹治川が、あるいは左曽川が、原因は何だという話。 3番目は、丹治川、左曽川は、私、一般質問でたしか水質検査をせいという話をさせていただいております。町長は一般質問で答えて、すぐに対応してくれたんで、私は喜んでおるわけでございますけれども、その結果は区長には報告しているらしいけれども、我々知りません。どんな状況であるのかということをお教えいただきたいと思います。
中井議長	吉岡参事。

吉岡参事	丹治川、左曽川につきまして、私自身が歩いておるのかどうかというところをまず……
	(「いいや、簡単に。はい」の声あり)
吉岡参事	はい。定期的には歩いておりませんが、その付近に行きますと、当然もう川は見させていただいております。
	それと、水質検査でございますが、どちらの河川も年3回実施させていただいております。それも2カ所、上流部、下流部の2カ所ずつ年3回の水質検査をさせていただいております。その水質でございますが、丹治川の水質については、大腸菌群数が水質基準を大きく上回っておるという現状ではございますが、過去の例からいきますと、24年4月が一番のピークでございました、上流部分につきましては。それが、改善の方向には向かっておるというふうには、数字的には感じております。
	それから、丹治川については、23年5月にその大腸菌群数のピークがございまして、今現在、本年4月では、水質基準を若干上回るというような水質検査結果が出ております。それ以外の項目についても、5項目、水質検査の項目がございまして、その項目についてはクリアをしておるというようなところでございます。
	(「原因は何ですか」の声あり)
吉岡参事	その原因を明確にというのはちょっと難しいかも知れませんが、丹治川と左曽川だけを比べますと、流域の人口の違い、生活されておる方の人口の違いも当然あるかなというふうには思っております。その辺が大きく変わってきているのかなと。
	(「それ以外は」の声あり)

吉岡参事	それ以外と申しますと。
	(「原因の」の声あり)
吉岡参事	いや、それ以外には、私は考えておりません。
中井議長	上滝議員。
上滝議員	私が聞くとところによると、丹治川の汚濁されたのは吉野山の旅館業がたくさんあると。そんな中で、下水道が整備されていないと。お金がないからそこまでは認定を外しておるらしいけれども、とにかく金がないさかいできへんというようなことで終わっております。私は、吉野山で商売、世界遺産である吉野山で大事な商売をしておられる方々が、やっぱり環境もよい、そして人にも迷惑をかけない。世界一とも言われへんけれども日本一の名所であると。そのようなときに、吉野山の原因で、下水道がないがために丹治川や左曽川が汚濁されてええのかよと。そこら真剣にこれからも取り組んでいただきたいと思います。 参事のほうから、丹治川の原因は人口増で違うというような話をしましたが、はっきり言うて吉野山にも流れておる一級河川であると思いますので、そこらもう一遍調査をしていただきたいと思います。 時間がないので、次に入ります。 5番目、吉野病院のあり方についてでございます。 これ、南和病院できて、負担金もどっさり出すわけでございますけれども、丹治の方々や六田や飯貝の方々は、吉野町内のほとんどですけれども、この病院に突出した医者をお金を出してでも入れて、そして充実した吉野病院であってほしいなと。南和病院があるんですけれども、吉野病院もその支所みたいな形であるんですけれども、その吉野病院で特別偉い先生が来とんねんというようなことになったら患者も増えるし、あるいは前に一般質問をしたですね。南和病院ができんのに、吉野病院で診察だけしていただいて、入院はできません。こういう答

えが返っておりました。つい最近、南和病院できても、吉野病院の入院については、小さな肺炎とか風邪とかそういう病名で入院される場合は入院をさせますというように180度転換したように思うねんけれども、それは西島参事のほうからお答え願いたいと思います。

中井議長

質問時間が超過しております。的確に、簡潔にご答弁よろしくをお願いします。

西島参事

それでは、以前は、今度新しい組合体制になると、今、療養病床と一般病床になっているわけですがけれども、それが全て療養病床になると。90床そのまま療養病床になるということで、一般の入院ができないと説明させていただいておりましたけれども、このたびその約半分、今、一般病床の部分を地域包括ケア病棟に変更という形で、今動かしていただいていると聞いております。これにつきましては、議員おっしゃるように、比較的軽症の肺炎や心不全、脱水症等の入院患者が直接吉野病院に入院することが可能となります。また、入院基本料等も高くなりますので、経営にも寄与するということでございます。

以上でございます。

中井議長

上滝議員。

上滝議員

その声を聞きまして安堵しました。病院が病院らしく、建築して何年になるのか知りませんが、吉野病院はやっぱ我々身近な一番ええ病院でございしますので、これからも南和病院と連携しながら、よい先生、今もよい先生ですがけれども、もっとそれ以上によい先生を引っ張るような努力もお願いをしたいと、こう思います。

あと、参事に聞いていない人は、誰と誰とおんねんな。田中参事やな。

田中参事、今年の世界遺産の吉野山のお客さんの状況というんですか。簡単にお述べください。

中井議長

一般質問の通告内で、できる範囲で簡潔によろしくをお願いします。

田中参事	お答えいたします。 昨年の世界遺産10周年のというふうに、よろしいでしょうか。 (「いやいや、今年の」の声あり)
田中参事	今年の春ですか。 (「春の状況」の声あり)
田中参事	はい。今年は4月の当初から随分雨が多うございまして、観光客数は去年よりも随分落ちたように聞いております。今、私の知っている、聞いた範囲では、観光バスは800台ほど減数したということを聞いておりますし、近畿日本鉄道の乗降客も3万人ほどは減少したというふうには聞いておりますけれども、まだ確実な数字というものは出ておりませんので、この程度、私が聞いた範囲でということでお答えさせていただきます。
中井議長	上滝議員。
上滝議員	すみません。時間超過しておるのに申しわけございません。 まだ、和田参事と小田参事と聞いていないので、和田参事、宮滝遺跡の状況を教えてください。
中井議長	上滝議員、申し訳ないです。一般質問の通告内と制限時間ということでございますので、次回によろしくお願いしたいと思います。
上滝議員	はい。今度、続き、また表谷さんと和田さんですか、楽しみにお待ちください。 時間がないので、これで。町長にお答えしてもらうことができなかったことは残念と思っておりますけれども、今度また9月に私のほうから、行財政改革をし

ないままに公共料金を上げておるような状況はいかがなものかと。また、今後、その総務参事が言うたように、管理職が全体の40%を占めとるのがええのかどうか。借金がこれから増えておる状況の中で、5年前にも122億やったやつが、117億200万になっておると。たったの年に1億さえ減ってへんと。そして、27年度の10億借り入れたと、そんなことでええのかなと思っております。

きょうは、議長、ありがとうございました。

中井議長

続きまして、辻本茂議員より出されております

(1) 『吉野川河川敷ならびに水利利用』について

(2) 『人口減少』について

の一般質問をお願いいたします。

辻本議員

辻本でございます。

2点ほど、重立った質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目、『吉野川河川敷ならびに水利利用』について、2点目は『人口減少』についてということでございますが、1点目の河川敷の水利利用ということで、防災において吉野川の水利で消防用水を使用するための消防道がありますが、場所によっては増水後の土砂流入により利用困難なときもあります。その他河川敷利用においても同様ですが、今後、利用について多くの課題と可能性の拡大につなげてみてはどうでしょうかということでございます。町長のほうから感じるところ、ご答弁いただければと思います。

中井議長

はい、町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

消防道が災害のたびに磨き直さなきゃならないということで本当に苦慮しているところでございます、消防施設の整備補助ということで今までは4割補助ということをしてまいりました。余りにも大きな負担になりますので、地元負担

を軽減するためにも、本年より地元の負担が逆にしてまいりまして、6割の補助を出すという……

（「もうちょっとはっきり言うてや」の声あり）

北岡町長

ということになっております。失礼いたしました。7割補助するという形になっております。あわせて、河川のもっとうまく利用することが必要じゃないかということでございます。一部、リバーフィールドという形で町が借りて運営している場所もございます。ただ、基本的には一級河川で県が管理しておりまして、我々、直接することはできないと。直接できないので、昨年までの間、川のまちプロジェクトという形で川をどこかうまく使えないかとか、こういう意見言えないかということのベースのたびにもそういう形をつくらせていただきました。まだ、それは全然反映できている状態でないんですが、そういう意識を持っていろいろな形でいろんなところに申し入れると、そういうことしか今のところできないということでございます。

ただ、今、県が市町村と協定を、連携をしようという動きございまして、今、市のレベルではいろんな協定されています。これは、県の持っている資産、県の管理部分と市町村とがどう組むかということでございまして、吉野町といたしましても、県が管理している場所、県の資産とどう使うかという意味での協定を早く結んで、その河川の上手な利用方法ということもこれからの検討の大きな課題かなと思っておるところでございます。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

今後、土砂を撤去するに当たっての補助率を上げるということで、実際には、自治会さんのほうから非常に負担が大きいと。その年の増水の仕方にもよるんですけども、土砂のたまり方によっては非常に大変な状況というのを例年お聞きはしていたんですが、特に今回、さまざま昨年でしたか、川のプロジェクトというような形でしていただいたのも踏まえて、改めて見直しをしていただければな

と思うんですが、山田参事のほうにお伺いします。

吉野町内においての防災、万が一の場合、火災等起きたときに、実際には簡易水道、上水道というところで両方立ち上げの消火栓等整備していただいているんですが、あくまでも消火栓については初期消火かなと思います。それで、吉野町の場合は、特に吉野川流域においては豊富な水量があるので、やはりそこから消火活動なりするのが当然だと思います。

それもあるって、消防道というのを地元の方、そしてまた行政一丸となって町内各所に整備していただいたと思うんですが、ただ、そのとき、皆さんのご苦勞があつてされたと思います。一番効率よく川の水に近いところにつくろうとか、地形の形状を考えながらご苦勞されたとは思いますが、当時振り返りますと、少し別の話になりますけれども、町営住宅なんかも排水溝設置はしてありますけれども、今でしたら多分なかなかそういう形にならないであろう、例えば排水溝の勾配がない排水溝が町営住宅にある、要は水が流れていったら、そこたまっていいたら流れていくだろうというような程度のものが、以前、議会でも指摘させていただいたようにあつたと思うんですが、消防道もなるべく安くつくろうとした場合に、もう一步踏まえた形の整地の仕方もあるんじゃないかなと。

現実的には、吉野町の責任行政での範囲を超えて管理者である奈良県のほうとの話し合いなり、また国土交通省との折衝というか、話し合いも必要になろうかと思うんですが、安心・安全な吉野町をつくるためにということで、消防道の設置、非常にいい形はあるにしても、消防道の形状なり、実際にそういう土砂がたまるといような状況を考えたときに、いま一度総点検が必要なのではないかなと。要は、町内各所、私も見にいきましたら、直角につけているところ、河川敷に対してですね、上流から下流側に向けてつくっているところ、また逆に下流から上流側に向けてつくっているところ、さまざまあります。当然、川ですんで直線もあれば蛇行もしております。蛇行している外側は割と比較的すぐ水はとりやすいんですが、直線の場所であつたり、消防道のつけ方によっては、逆に余り意味がなされていないぐらい大変な状況のところもあるようです。

その中で、吉野川を利用される方、地元の方が日常的にさまざまな形で利用されたり、また観光、交流人口である方と言うと、河川敷でバーベキューを楽しん

でいただいたりというのは、今現状、主な現状かと思うんですが。できましたら川のプロジェクトの飛躍版も含めて、消防道の見直しと、それからまたさまざまな地域によっては歴史的に観光利用というような形もつくれるのかなと思いますが、総務参事のほうから、防災と今後の消防道というところでお答えいただければと思います。

中井議長

山田参事。

山 田
総務参事

私のほうから、それでは少しお答えをさせていただきたいと思います。

まず、議員さんから今ご指摘がございましたように、吉野川への消防道ということでございます。近年にも、吉野川沿いの国道沿いで火災がございまして、吉野川に隣接しているにもかかわらず消防水利がすぐに確保できないということで、なかなか鎮火までに時間がかかったというような経緯もあるところでございます。

まず、その点を踏まえて確認をしてみますと、まず消防道のその場所についての点検が必ずしもできておったのかということのも一点ございますし、また火災場所を想定した上での水利の訓練というものが十分確認できておったのかということについても考えなければならないんじゃないかなというふうに思うところでございます。

消防道といいましても、今は消防水利だけではなくに、その道を活用して川へおりていって、そしてまた川でのレジャーを楽しまれる方、そういう方もいらっしゃると思いますので、そういう方の利用というものもございますし、また一部では河川敷に大海人皇子の昔の古址がございまして、そこへおりていくための道として利用されておると、そういう消防道が台風たびに埋められるとか、流されるとか、これ両方ございまして、例えば蛇行しておるところの外側で言いますと、砂利が流されてしまって途絶えてしまう。内側であれば土砂が堆積してしまって埋められてしまって使えないというような、いろんなケースがあるわけでございますが、その辺のところについてもう少し土木の県の管理者のほうと相談をしながら、できるだけ恒久的な構造物に変える方法がないのかと。そして、それをただ消防道

というだけではなしに、もう少し広い視野で、例えば観光とか、そういう意味合いのものを結びつけまして、例えば今消防ですと、今年の4月から町の負担が7割、地元の負担が3割という形での事業実施を行うようにはさせていただいたところございますが、もう一步踏み込んで多目的な利用というところで、地元の負担を抑えたような形で整備ができないのかなということについても考える必要があるんじゃないかなというふうには思っております。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

本当に、状況によってですが、やっぱり大滝ダムができてから土砂が流入してこない箇所、川底がどんどん低くなっているという原因で、消防水利も使いにくいところもあるようです。さまざま、場所によってあるんで、ぜひともこの機会に、川のプロジェクトとともに、そういった観点から見直しというか、していただければと思います。

河川敷の利用においては、過去、商工会の青年部さん等でレトロカーフェスティバルやったり、シマノイチやっていたいたり、さまざまな交流人口を増やすような努力もしていただいていた。今後、もっといろいろできるんじゃないかな、水辺のレジャーで言いますと、今、6月1日からアユの解禁になっていますけれども、それ以外の釣りもひょっとしたらできるのかな、もっと言えばカヌー競技というようなところも五條市等はやっていますけれども、最近、余りこの近辺ではカヌーで楽しんでいる方も余り見ないようでございます。再度、町長にお伺いしますけれども、そのあたりのイメージも含めて川のプロジェクトを膨らませながら、今後の抱負なり、教えていただければと思います。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

おっしゃるとおりでございます、川のまちプロジェクトを考えようということを、もともと消防道との利用の仕方、あるいは川に張り出しているような景観

の問題、川の眺めの問題と、いろんなことを含めてもっと注目しようというところから始まっております。おっしゃっていただいたように、本当に川遊びでいろいろアンケートしたら、本当に川に遊びに行っていないということもよくわかりましたんで、もっと川に親しめる努力をしなければならぬと思っております。危険な点もございますので、十分気をつけながら、いろんなアイデアを考えていきたいと。

また、五條でやっておられるモンベルさんですか、カヌーでやっておられます、あんな形の川をうまく使った話、おっしゃるとおり、大滝ダムができて、水の流れもほぼ安定してきたという状態の中での事業の仕方というのは、本当に本格的に考えるタイミングになっているかなと思っております。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

本当に、貴重な財産だと思いますんで、ぜひいろいろ考えていただいて、夢のあることもいろいろ考えていただいて、吉野高校の下は水泳場ですよ。水泳大会をやってもおもしろいのかなというふうに思いますんで、さまざままた生かしていただければと思います。

次、2点目でございます。『人口減少』について。

吉野町の人口減少についてお伺いします。さまざまな取り組みをさせていただいておりますが、数字から見た吉野町の現況、そしてまた2040年、2050年というような節目を目指して、吉野町のあるべき姿とはどうあるべきか、今後の施策の計画や視点をお伺いしたいと思っております。まず、町長によろしくお願ひしたいと思っております。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

これは、もう昨年から人口問題ということで言われておりまして、消滅する地方自治体というランキングになったりしておりまして、今現在、地方創生のもとに総合戦略を立てております。この総合戦略の一番頭が人口ビジョンをどうつく

るかということで、今、それを本当に具体的に練っている最中でございます。増田先生たちのその資料からいきました2040年に3,000人ちょっとぐらいになるであろうとか、いろんな推計の数字でございましたが、そうならないためにどうするか、年間何人の方に定住をしてもらうか、社会減を減らすのはどうするか、それから出生率をどう上げるかというようなことを具体的な数字を盛り込んだ人口ビジョンを今つくっている最中ございまして、それをもとにどんな施策を打っていくか等を含めた総合戦略がこの9月中にはでき上がる予定で、今、進めているところでございます。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

担当参事にお伺いします。総合政策参事ですかね。

今のところ、数字を見ていますと、6月1日のよしの広報では8,013人でしたかね。それで、奈良新聞の中によく推計人口出ていますけれども、7,500人台まで下がってきています。いろいろ見方はあるかと思いますが、でも、実際には住民票の数でカウントをするということですが、毎月単純に30人、40人、50人と月によって幅はありますけれども、減っていくと年間通して四、五百人の方が減ると。10年たてば四、五千人減る。当然、数字遊びじゃないですけども、そんなイメージもしたくはないですけども、できてしまう。そんな中で、現在、数字から見る吉野町の現況等、参事のほうからお答えいただければと思います。

中井議長

はい、表谷参事。

表谷総合
政策参事

それでは、数字、今の現状でございますが、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、国立社会保障問題研究所で発表いたしました平成25年3月の推計でございますが、西暦2020年、平成32年には吉野町は6,734人と推定されております。2040年、平成52年には、3,621人という数字で推測をされております。平成23年度に私どもが作りしました第4次吉野町総合計画では、平成32年には7,500人を

目標にしようというふうに進めているところでございますけれども、7,500人を設定いたしましたときの2020年度の推定人口でございますけれども、6,889人でございます。それをもとに7,500人という設定をしたのかなというイメージを持ってございますが、先ほど申しましたように、直近では6,734人でございますので、非常に厳しい状況が今も進んでいるのかなというようにイメージを持ってございます。

吉野町の人口でございますけれども、吉野町が誕生して以来、ずっと減少傾向にございます。昭和40年時点で1万7,625人の方がおいででございました。平成26年度現在で、6月末現在で8,014名だと思っておりますが、そういう数字になっているところでございます。ところが、世帯数でございますけれども、昭和40年時点で4,068世帯でございました。平成26年では3,500ぐらいの世帯でございますので、世帯数はそんなに減っていないというふうには推測はできる場所なんですけれども、逆に高齢者の単身世帯が急に増えているのかなというのが数字の中であらわれているところでございます。

もう一つ、その減少の原因でございますが、議員さん、よくご存じのとおりでございますけれども、子育て出産のその年の女性の方々の転出が非常に多いというふうに思っております。昭和55年で3,020名の方でございましたが、平成26年では954名まで減少しているところでございます。出生率も1.1ということで、大変低い水準が続いている状況でございます。

そして、社会減少でございますけれども、転出でございますが、25年の転出状況を見ますと、割と近隣の方々、近隣のほうへの転出が非常に多うございまして、一番多いのは橿原市、そして大淀町、桜井市、高田市というふうな転出傾向が多いというふうに見られておりまして、県内移動が多いなというのが数字の中であらわれてきました。特に、15歳から19歳の方が20歳から24歳ぐらいになりました段階で出ていってしまうというケースが多いのかなということも見えたと思います。いわゆる大学の進学ですとか、就職でありましたり、そんな時期に転出されるかなというふうなことが推測されるところでございます。

大変ネガティブな数字ばかり申し上げてございますけれども、先ほど言いました2020年には6,734という推測数字が出ているところでございます。

以上でございます。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

はい。本当に、非常にショッキングな数字かなと思います。出生率2.04を下回ると確実に減っていく。これは、もうはっきりしていることですので、じゃどうしたらいいのかということで、吉野町の場合、子育て支援室等をつくって日本一の子育ての町というような非常に強い思いでつくっておられます。また、健康長寿日本一であったりとか、以前も町長にお伺いしましたがけれども、実際の目標数字ありますかとお聞きしたところ、いや、意気込みとしてあらわしていますということでした。意気込みも大事なんです、経済政策もしかり、数字をしっかりつかむというのは当然必要かなと思います。その中で、データの先ほどおっしゃられた自然減少なのか、社会減少なのかということも踏まえた上で、さまざまな取り組みをしていただいております。

人口が増えていけば、もちろん右肩上がりの経済もついてくるわけなんです、例えば平成20年の事業所数、事業所数ですので、これは法人ではありません。それこそ、たばこ屋のおばあちゃんも、事業をやっている従業員50人、100人いてはる会社も事業やっているという、その数で言いますと、県の統計によると、下市町さんが650、平成20年ですね、約ですけども、大淀町さんが740、吉野町が950ありました。それだけ自営業率が高い町であるというような形かなと思います。

産業振興において行政のできる範囲でのお手伝いは引き続き必要かなと思いますけれども、ただ他方にわたって医療の問題であったり、子育ての問題であったり、長寿の問題であったりというので、吉野町自体はしっかりとした取り組みを頑張っているほうかなと、私自身は思っているんですが、ただ宣伝が下手というのは絶対あると思います。先日、140年ほど前の資料、教育委員会で見せていただいて、吉野葛がなぜ世の中に売れているのか。今も吉野町内で吉野葛を使っている方、たくさんおられるわけですけども、なりわいとして商いされている方おられるんですけども。大昔ですよ、和歌で詠まれている中で

吉野葛は雪のように白くさらさらしていると、その一文だけとっても、全国の方が当時の宣伝方法やったと思うんですよ。吉野葛、吉野の葛は最高やと。それは、ぜひ入手したいというのは、もう1,000年以上たった今なお売れている。単純に、それがどんな宣伝をやっていたのか、当時テレビコマーシャルもないわけですから、わかりませんけれども、一つには吉野町がせっかくいい施策をやっているから、もっとアピールする。二、三年前でしたっけ、大淀町さん、隣の大淀町さんも、大淀町に住みませんかというチラシをつくってはりました。吉野町も、そういうのしているのかどうなのかというのはあるんですが、僕は、余り強い印象はないんですが、どこかで吉野で住みませんかというJターンなのか、Iターンなのか、移住というような形、それも含めて施策的にはしっかりとしたものが必要なのかなというふうに思います。

再度、町長にお伺いいたしますが、その中で、今年度機構改革をするというときに、さまざまな今言いました施策、教育委員会の場合もあるでしょう、長寿福祉課の場合もあるでしょう、もちろん町づくり、また協働推進というような今までの形の中でさまざまやっているんですけども、空き家コンシェルジュさんもしかりなんですけど、それぞれが担当課を横断するような垣根を越えたような統一したプロジェクトチームというか、そういう人口減少を食いとめるんだという視点から機構改革できないのかな。例えば、一番理想的なのは定住移住促進課というような課を設置して取り組んでいく、その時期が来ているのではないかな。今が、もう最後のタイミングじゃないのかなぐらいに、私は思うんですけども、そのあたりも踏まえまして、機構改革を通しての今後の町政であるべきところ、町長に、もう一度お伺いします。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

ご意見、ご質問ありがとうございます。

事業所数の話ししていただいて、本当にありがたいなと思いました。できるだけ、出ていくその原因をどんどん削っていかなくちゃならないと。子育ての支援が全くできていなかったのを一つやらせていただいて、世間並み、ちょっとそれよ

りはいっている。

それから、住宅施策もこれから打っていくという話はやっておりました。その中で、やっぱり基本は、ここに住み続けたい、ここで親の事業を続けてやりたい、何でもいから仕事つくって、我、ここに住むんだということを言うには、吉野町は通おうと思えばそこそこのところまで通える状況にはあるので、その辺のところしっかりフォローしなきゃならないなと思っております。

今おっしゃっていた定住の促進の話なんですが、今、機構改革で先ほど説明しました総合政策課をつくらせていただきました。現状は、今の総合戦略をつくり、総合計画をつくるということを、今、しております。また、事業評価もしていくんですが、そこに担当者をつけて各課から担当者を兼任で寄せ集めてプロジェクトをつくるという、そういう形をそのたびごとにしようと思ひまして、とりあえず一番の施策は、移住・定住のプロジェクトチームをその課で置くというふうな形を、明確な形を前に見せてやろうと。これまで、プロジェクトも途中で立ち上げては寄せ集めてやっていましたけれども、しっかりその総合政策の中で、その辺のちゃんと各課から集めてプロジェクトすると、しかも出てきた人間は各課に戻ってしっかり指示ができると、そういうふうな組織がつくるような指示は今しておりますので、またご助言いただけたらありがたいと思うところであります。

中井議長

辻本議員。

辻本議員

ありがとうございます。

今、私、言いましたのは、行政においての選択と集中というのがもしあるとすれば、さまざまな見方、本当にあると思うんです。産業振興しかり、観光しかり、また、今、私の言っているような人口減少を食いとめるんだというところで、恐らくはその人口減少を食いとめるという本気の取り組みというのを軸に置くと、さまざまな形から自然と、自然とというたら失礼かも知れませんが、観光の振興であったり、産業の振興であったりというのを、また見え方が変わってくるのかなというふうに思います。

機構改革の中でどこまでできるのかというところにおいては、本当に、そこは何課の担当でしょうか、私の担当じゃないですよという、そういうやりとりが庁内で起こらないような雰囲気づくり、まずしていただいて、例えば町長が先頭になるのは当然なんです、副町長においても、そういう人口減少にとってはまずマスターになっていただいて、先頭に立ってやっていくんだと、ぐらゐの意気込みというか、先ほど言いますような本気の取り組みというのをさせていただきたいなと心より願うばかりです。

吉野町民の方、恐らく吉野町に愛情を持って吉野が好きなんだという、そういう思いで住んでいる方、たくさんおられます。私自身もその一人かと思うんですけども、吉野町について自慢話をしろと言われれば幾つでもできるぐらい自負していますけれども、そういった空気、そういったものをさまざまな形で今後やっぱり拡大していく。教育長にも以前言いましたけれども、教育現場においても、子供さん、生徒さんがしっかりと吉野のことを学んでいただいて、自慢できるような人になってほしいというようなのも、あわせてお願いしたいと思います。

以上、2点でしたが、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

中井議長

はい、ここで休憩いたします。再開は2時15分からといたします。

(休憩 午後 2時 5分)

(再開 午後 2時15分)

中井議長

再開いたします。

大村陽議員より出されております

(1) 町の水道事業について

(2) 定住促進住宅について

の一般質問をお願いします。

4番、大村議員。

大村議員	4番、大村です。 本論に入る前に、ちょっと聞きたいんですけども、副町長、総務参事。土地開発公社、国の方針で取得するようになりましたけれども、何かメリットありましたか。
中井議長	はい、副町長。
小 松 副 町 長	大村議員の質問にお答えさせていただくんですけども、私、公社の理事長をさせていただいております。過去に高度経済成長期に、土地がたくさん動いて、公共事業をするにも土地を確保する困難が生じました。そんな際に公社が設立されて、公共事業がスムーズにいくように土地の先行買いというのを認められました。昨今、土地の流動性といいますか、余り土地が動かない時代になっていまして、公社を閉鎖していく自治体もたくさん出てきております。吉野町のほうでは、今、2件の公社が持っている土地、左室の町営住宅用地、それと歴史資料館の用地、これ2筆がございます。こういったものを早く事業化して、公社としては担当部署から買い戻しをしていただくというのが公社の考えでございまして、可能性のある事業でございまして、今のところ、町としては閉鎖してしまうというところまではいっていない、それが現状でございます。 以上でございます。
中井議長	大村議員。
大村議員	先ほどから、水道の事業の吉岡参事のほうに聞きますんですけども、厚労省からか、国交省かどっちか知らんけれども、簡易水道を上水道に統一せよと、こういう話でしたね。間違いございませんか。
中井議長	はい、吉岡参事。
吉岡参事	間違いございません。そのとおりでございます。

中井議長	はい、大村議員。
大村議員	吉岡参事、そのときは上下水道課におられたのかどうか知りませんが、吉野山に下水道をつくるという話がございまして、私は当時区長をしておりまして、山を踏破して、この辺流したらどうやろうということを見たんですけども、現状のとおりですわな。その厚労省が言うとか、国が言うとかいうもんは、非常に当てにならん。時代が変わったり、政権が変わったら、もうくねくね変わる、方針が。これが日本の政府。まさに、先読みできへんねん。先を読まれへんねん。何か一言ありますか。
中井議長	はい、吉岡参事。
吉岡参事	国のことを私がとやかく言えるものではございませんが、我々、特に、今、水道事業をする上において厚生労働省の補助については、簡易水道に限ってのことになるかもしれませんが、その補助なくして事業はできません。ですから、その厚労省がその方針の改正をされるということについては、我々にとってはそれに従う以外ないんですが、その場合には、うちの町長が奈良県の簡易水道の協会の会長をしていただいております、国のほうの簡易水道協議会の理事も務めていただいております。そういった団体のほうから厚生労働省には物を申しさせていただくというふうには、そういう動きはさせていただいておりますが、我々自治体にとっては、厚生労働省の方針が変わればそれに従わさしてもらうだけというところでございます。
中井議長	はい、大村議員。
大村議員	そんなもん、何遍ってある回数とか統一できるものと違いますよ。私は、もう来年6月で、あと6カ月で80になりますんやねけれども、いつの時代の時の政権は表面受けするように、まさしく金科玉条のように厚労省は言うとするようさか

い、うちは従うねん。こんなもん、従うやつは馬鹿や。それ、何にも守らんかて国民であらへん、国民であることには変わりあらへん。ほいで、ハードなことだけ過大評価して、ここに資料いただきましたけれども、これ水道の状況、設備だけは十分こしらえて、ほいで後で使えへん。この清流がだんだん流れとる吉野町で、香束とかいうて、何で高いの。吉岡参事、ほんで大淀へ住んどるらしいやん、この前かて言うたけれども。あんたが何ぼ言うたかて、説得力ないよ。自分はその痛みを感じて町民の痛みを感じんねん、初めて。10円でも安うしよう、20円でも安うしようという努力しましたか。

中井議長 はい。吉岡参事の前に、個人的な一般通告以外のことに关しては慎んでいただくように、よろしくお願いします。

大村議員 吉岡参事が住んどるさかい、聞いとんのや。

中井議長 はい、吉岡参事。

吉岡参事 私は、今、まちづくり振興課も担当させてもろておりますが、それ以前13年から上下水道課には関係させていただいておまして、吉野山の水道の料金の見直しのときにも、私は、担当はさせていただいておりました。それから、上水道の料金改正についても2回担当もさせていただいてきたわけですが、そのときにも、十分な利益を得るための料金改正をしたつもりはございません。できるだけ抑えた、それでも5年ないしそれ以上の期間、何とか経営が成り立つような料金設定をさせていただいたところでございますんで、そのときに出てきた数字を10円、20円下げた努力をしたかと言われますと、全体で考えておりますんで、出た数字についての下げということまでは考えていなかったですけども、はい。

中井議長 大村議員。

大村議員	それは、行政がやることやんか。10円でもな、20円でもトン当たり下げたったら安くなるわけや。先の、あんたら最後までおるわけやないんから。そやろ、いつかはあんたその席を去らならんときが来るやん。そのときに、吉岡参事のとき値段下げてくれたいうたら、みんな、喜ぶやん、違うのか。何かお上の時代と違うねん、今は。ほんなもん、全国をな、何ぼ町長が副会長か理事か何かしとんのか知らんけど、そんなこと一切関係ない。町民の福祉増進のためにあんねん。住みやすい吉野町のためにあんねん。それやったら、10円でも20円でも安く下げたんのが役人のすることや、違うか。私は、そう思うねん。ほんなら、町民の痛みわかるわ。間違ごうてるか。
中井議長	はい、吉岡参事。
吉岡参事	先ほどの質問ともダブってくるんですけれども、厚生労働省の方針の改正があって、簡易水道、上水道の統合をということが国からは示されておりますが、そんなときに従った理由は、柳の簡易水道、それから今現在事業中の吉野山の簡易水道について国の方針では補助は認めませんと、統合計画を策定して厚生労働省の承認を得ない限り補助事業は認めないという方針でありました。それでありましたら、今、議員さんがおっしゃっていただいたように、10円、20円下げる努力をしたかとおっしゃいましたけれども、そのときに、統合計画というのは国の方針やからそれに従わんでもええやないかというような感じの発言やったと思いますが、それに従わなかったら国費の3分の1でありますとか、4分の1とかの補助はいただけなかったと。その分はどうするかといいますと、起債を、借金をまた増やして事業する以外なかったということでございますんで、その辺では努力もさせていただいておると思います。
中井議長	はい、大村議員。
大村議員	何もせんでもええ事業やねん。前にかて言うたけれども、あんたら、ヨシダさんとかいう帝塚山大学の先生に、地方のインフラはぎりぎりいっぱいのところで

ええねんいうて講習を受けたやろ、そこで、違うのか。町長も受けとったはずや、映っとったがな。こんな人口減少が明らかになつとる時代に、地方が受け持つ単位のインフラみたいなもんは、もうぎりぎりでええねん。さっきから言うように、だんだん減っていくのやんか、明らかに。表谷参事みたいに、この間、五條へ見に行ったときに、これがその景気対策やいうように言うたやろ、あんた。こういうことをするさかい、金回るねん言うたやろ。覚えてんで、わしは。忘れたかどうか知らんけれども、言うとったよ。そんな感覚でおられたら町民は困るわけ、わかるか。私は、これには吉野町の住民として反対しているけれども、最後まで反対を貫いていきたいと思いますんで、そのつもりでよろしくお願いします。

その次に、議長、2番目の……

中井議長 はい、定住促住宅です。

大村議員 定住促進住宅やね。これ、順番に建てるときに、この間、せんだって、アウトラインの設計か、立面図みたいなのを出してこられましたね、委員会に。あれは誰がつくったんか。

中井議長 はい、吉岡参事。

吉岡参事 吉野町に実績のある建築設計事務所さん6社を選定いたしまして、その方からプランの提示をいただきました。

中井議長 はい、大村議員。

大村議員 それにもお金かかるとるの違うのか。何ぼかかったんか。

中井議長 はい、吉岡参事。

吉岡参事 それぞれの会社から2つのパターンのプランをいただくということでしてお

りまして、1社当たり5万円の報償金を支出させていただきました。

中井議長

はい、大村議員。

大村議員

そんなことやろ。そんなもんね、吉野町内にたくさん建設業者があんねやから、そこに自分ところに誇れるような一遍プランを出してくれと。うまくいったら採用するさかいにと言うたかて出してくれるよ。それが、今度入る人のニーズに合うとったらそこを選ぶやんか、違うのか。そんな余計なお金、5万円でも。そういう感覚やねん、一事が万事。そやから、吉岡君、自分、机の上でそんな、この間、辻本議員とやり合いしとったけれども、あの程度のもんやったらできるやん、誰でも。違うか。何でも、そのコンサルタントとか委託料とかいうて出してしまうねん、簡単に。自分のお金やったら、そうするかというねん。

中井議長

答弁ですか。

大村議員

何かあったら。

中井議長

はい、吉岡参事、何かご答弁ございますか。

はい、吉岡参事。

吉岡参事

行政として業者の方に依頼をする件でございましたので、当然、業者さんもボランティアでやられておるわけでもございません。ですから、その6社の設計事務所さんにとっても、そのままプランを上げていただくと、そのまま全てのプランを採用しますよということではございませんでしたので、その段階で選定させていただいた、今、6パターンでございますが、それには漏れた業者さんには、その5万円のみのお支払いということで、今回の仕事については終わりというような扱いをさせていただいております。

中井議長

大村議員。

大村議員	それでも、お金やろ。さっき言うようにな、建設業者さんに自分とこの得意を生かすようなやつを出してくれと言うたかて、拒否するところはないと思うよ。現に貯木の阪口君の息子さんなんか、一生懸命やっているやん、わかれへんか。
中井議長	はい、吉岡参事。
吉岡参事	ちょっと、確認したいんですが、建設業者さんですか。
大村議員	建設業者や。
吉岡参事	建設業者さんが建築事務所の許可を、資格を持たれておらないところだと思いますんで、我々は建築設計事務所さんにご依頼させていただきました。
中井議長	大村議員。
大村議員	ちょっとね、かみ合わへんところがあるねんけれども、僕が言うてんのは、建設業者が自分ところにはこういう誇れるような技術がありますよとかいうやつは、設計になったら設計事務所に頼んだらええだけの話やんか。そこは、プランぐらいのことで5万円出すのがもったいないと言うとんねん、俺は。わかれへんの、それが。 これは、あるところで、上市のあるところで、僕、提案もろた。そういうことしたらお金要らんやないかと。ああ、なるほどなと思ったよ。一般の人でも、そんだけのアイデアを持っている人がおんねん。それ、忘れたらあかんわ。 ほんでね、最後に、この間の水道事業委員会で吉野町の大手のところで水道を川から引いとして、どことは言いませんが、2件報告は指摘させていただきました。それは、後日調査いただいて回答をお願いします。そうやないとね、それが下水道にほかされとるとなったら、下水道はもともとお金が要るもんですから、当然お金要りますわな、両方とも。下水道はただ流しとくということになりますやん。

これは、非常におかしい。非常に、抜け穴か何か知らんが、非常におかしい。その点、回答をよろしく、文書でよろしいですから、ご回答をお願いします。

以上、ありがとうございました。議長。

中井議長

はい。続きまして、山本隆敏議員より出されております

(1) 第60回高校総体（インターハイ）について

(2) 少子化と教育について

の一般質問をお願いいたします。

6番、山本議員。

山本議員

6番、山本でございます。

質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

今回、2点について、町長及び教育長、担当参事に質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1点は、第60回高校総体（インターハイ）についてでございます。もう一点は、少子化と教育についてでございます。

まず、第60回高校総体（インターハイ）でございますが、それについて我々議会も、8月6日から9日まで開かれるということは知っております。それについて担当参事のほうから、詳しくハード的なことをお伺いしたいと思います。

中井議長

はい、担当参事、和田次長。

和田次長

それでは、高校総体につきましてご説明をさせていただきます。

まず、高校総体でございますけれども、本大会につきましては、教育活動の一環として高等学校の生徒に広くスポーツの実践の機会を与えて、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るということで、健全な青少年を育成するということで大会が開催をされております。

高校総体につきましては全国高等学校体育連盟が主な主催となりまして開催をされておるわけでございますけれども、昭和38年から個々に開催されていたも

のを統合して大会として開催されております。それで、現在は、都道府県単位で実施をされていたわけでございますけれども、平成23年度から全国を9つのブロックに分けまして開催をされております。

平成27年度につきましては、近畿ブロックの6府県で開催をされるということになっております。総合開会式を7月28日に和歌山市で開催をいたしまして、7月28日から8月20日の間に30競技が近畿の6府県で開催されるということになっております。

それで、奈良県の実施でございますけれども、6競技となっております。柔道については天理市、フェンシングについては桜井市、ソフトテニスについては明日香村、空手につきましては宇陀市、アーチェリーについては橿原市と、それで弓道につきましては吉野町ということで、吉野運動公園の総合体育館で開催されることになります。あとの24競技につきましては、2府3県で開催されるということになっております。

当日のスケジュールでございますけれども、弓道ということで8月4日から9日までということで、大会として8月6日から8月9日ということで4日間開催されます。4日、5日につきましては、公開練習ということになります。それで、6日から9日につきましては開会式、表彰式、それで個人の予選、個人の決勝、団体予選、団体の決勝ということで開催されるということになっております。

全国から約300校の高等学校の選手の皆さん、監督の皆さんが参加され、吉野町に来ていただけるということになっております。大会につきましては、町内の各種団体の皆様を含めまして、ボランティアとして、運営スタッフとしてご協力をいただきまして、ご来町いただきます皆様方をお迎えしたいというふうに考えております。

それで、住民の皆様方への周知も含めまして、大会中でございますけれども8月6日から9日ということで、ケーブルテレビでの放送ということで、多分、今、県と調整をしておりますけれども、録画ということになってくるかと思うんですけれども、その放映をすると同時に、弓道ということについて町民の皆様方になじみ、余りちょっとなじみがないといえますか、そういう部分がございますので、弓道についての紹介ということで、県内の高等学校のほうに事前に撮影に行かせ

ていただきまして、大会までに事前放映をさせていただきたいというふうに思っています。全庁挙げまして大会が成功するように努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

中井議長

はい、山本議員。

山本議員

今、説明いただきました。それを受けまして町長にお伺いしたいと思います。
弓道競技を吉野町へ誘致された思いというものを、簡単にお述べいただきたいと思います。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

まず、私、就任しまして20年で、21年に最後の単独で開催したインターハイが奈良で行われました。このときは吉野町何もしていなくて、開会式とか行かせていただいて、ちょっと寂しいなという思いをしていたのが、まず基本にございます。

今回、担当の仕方が変わって近畿ブロックで受けると、それで6競技を奈良県がすることになりましたと。これは、知事のほうからのご提案で、南部東部の振興を兼ねて南部の市町村でやってくれるところはないかなというふうなことがご案内ございましたので、これはぜひやりたいということで手を挙げさせていただいて、それで競技は、実は弓道は私のほうからは希望ではなくて違うものだったんですが、一応、県のほうの競技の割り当てで、吉野町さんでは弓道をお願いしますという形になりました。

南部東部の振興にどうつながるのかというのはよくわからないんですけども、とりあえず最初のご案内では、我々が施設をつくるなり何なりすると、過疎債を使えば、あとの地元負担の半分を県が持ちましょうということで、これはいい話だなということでかかわっておりました。当初は、立派な弓道場をつくろう

という思いでやっておりました。ただ、地元の弓道人口とか、後の維持管理を考えまして、数億もかかるものをつくってもいいのかというところから、体育館を仮設で弓道ができるということになりましたので、それなら、せめて空調の設備はしていただけるということで、かねて空調もしたかったので、これがちょうどよいかなということで、今、進んでおるところでございます。

中井議長

はい、山本議員。

山本議員

私、弓道競技というのを吉野町に持ってこられて弓道競技を改めて考えましたら、日本古来の武道でございまして、ほかの競技と違ひまして心技体のバランスを競う競技であって、非常に面白いなと、僕は、そういう印象を持っております。

そこでなんですが、もう本日6月3日になりまして、今、和田次長のほうから説明いただきましたように、もう7、8と2カ月を切った状態になってしまいました。この議場に上がってくる階段にも張っておりますとおり、「おもてなしは総力戦で」という大きな文句でポスターを張ってくれてあります。張るだけでおもてなしができるわけではございませんので、この和田次長の説明の中にも少しあったとは思いますが、この300校の監督、選手、またそれに関係する応援の方々、家族の方々、お友達、それらを入れますと二、三千人にはなるのかなと思います。吉野町が約8,000人の人口だとすると、もうそうですね、20%から25%の人がその1週間の間に来られるということなので、それに対するおもてなしということに対して、いつも町長は、おもてなし、おもてなしということでよく言われます。だけど、そのおもてなしの実際の部分はどうなのかなということをお聞かせ願いたい、よろしくお願いします。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

先ほど、ちょっと言葉が足りませんでして、これがどう振興につながるかという話の中で、一つは弓道のよさをどう広めるかという話でありまして、これはベースがないので、なかなか難しい。でも、この際、できるだけケーブルテレビ

を通じたり、あるいは当日の生中継を通じたりして弓道のよさを知っていただく、またそれに真剣に取り組む高校生の姿に感動してほしいという、まずそれが1点ありまして、できれば弓道、今後も仮設でもいいから弓道の練習なりが体育館でできるような状況で持って行ってほしいなというような一つ希望は言っています。

もう一つが、今おっしゃっていただいたおもてなしでございまして、全国から延べで言いますと1万人ぐらいの方、来られるんです。その方々が、もう一度弓道をするのではなくて、弓道をきっかけに吉野に来たけれども、もう一度ゆっくり来たいなと、吉野にもう一回来たいなと、いいおもてなししてもらったなと、吉野って何ていいところなんだろうと思って全国に帰っていただく、これを一番の狙いにすべきであるということで、どのようなお土産物がいいのであろうか、どういうふうなおもてなしの仕方がいいのかなということを、今、ずっと練っておるところでございまして、ただレイアウトでありましたり、どんなお店が必要であるとか、どんな土産物がとか、どんなことがあって、結構教育委員会とのやりとりがございましたんで、そう簡単に自由になるものでもないですし、真夏の暑いときに、あるいは衛生上の問題とかで結構クリアをしなきゃならないことがございます。

もう一つは、事前に連絡できないかと。ただ、出場校がなかなか決まりませんでしたので、5月中にやっと決まったぐらいの段階なんで、これからその出場校にどうPRするかというふうなところが狙いかなと思っております。来ていただいた方にぜひもう一度ゆっくりと吉野に来てほしい、あるいはできたらふるさと納税も考えてほしい、あるいはそれとは別にまた吉野に行こう、遊びに行きたいとか、そのときにお世話になった方々ともう一回会いたいとか、そういうふうなつながりをぜひつくっていききたい。ついでにピンクルも売り込めたらいいかななどと思っておりますが、今、その算段をしているところでございます。

中井議長

はい、山本議員。

山本議員

今、町長の答弁の中に、余りおもてなしについての実践的なお話がなかったよ

うに思うんですが、1つ、2つでもいいですから、例えば300校の来た選手の子たちにはこんなことをしてあげるんだとか、そういうふうなプラン、かいつまんだプランは、町長、ございませんか。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

具体的には、品物等の内容は、また次長のほうにお願いするといたしまして、事前に吉野のPRをする、来ていただいた方に、弓道に関心をお持ちの方々是多分歴史や武道、そういうものには多分造詣が深いであろうという方々にどう案内するかということで、ただ、あとはお泊まりになるところから移動のとき、それから会場でどう世話するか、その辺を気持ちよく移動していただくにはどうするかということを、今、ボランティアが何人でどういうやり方をするかということを練っております。具体的なことは、次長のほうからお願いします。

中井議長

はい、和田次長。

和田次長

それでは、おもてなしということで、まず選手・監督の皆様でございますけれども、何を持って帰っていただくか、どうPRしようかということで、いろいろ考えております。当日、総合案内所のところに吉野町のブースも設置もさせていただくということで、こういった内容につきましては全て県との協議が必要ということになってきます。それで、PTを組んで、どう対応していくかということ、今、検討しているわけでございますけれども、今の時点で決まっている内容についてご説明をさせていただきます。

まず、選手・監督用といたしまして、ピンクルのストラップを、弓道の射っている状態のストラップをお渡しさせていただき、それとピンクルのコースターでございますけれども、これにつきましても、吉野高校のご協力をいただきましてお配りをしたいというふうに思っております。それと、ピンクルのメモ帳とか、ピンクルうちわ、それと観光パンフレット等をお渡しさせていただきたいというふうに思っております。それと、来場者の皆様方には、吉野町の観光のパンフレ

ットとピンクルうちわにつきましては、約1万枚準備をさせていただいております。そういった中での皆様方にお渡しをさせていただきたいというふうに思っております。あと、プランターにつきましても設置場所等について、今、県と協議中でございますけれども、来ていただいて本当に気持ちよくプレーもできるような状態ということで、プランターの設置も考えております。

特に、おもてなしの総力戦ということで先ほどおっしゃっていただいたと思うんですけども、配らせていただくものもございますけれども、先ほどお話をさせていただきましたボランティアのスタッフの皆様方の職務分担ということで、また説明会を7月に開催をする予定をしております。そのところに職務の分担のご説明もさせていただくと同時に、笑顔で親切に対応させていただきたいというふうなことをお願いもしたいというふうに思っております。それで、弓道が終わった後も、町長が言われたように、吉野町にまた来たいというふうな気持ちになるようにやっていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

中井議長

はい、山本議員。

山本議員

僕が聞きたいこととちょっと感じが違うんですが、まあ、意外と聞かせてもらった点はハードな部分が多くて、肝心のソフトな部分がもう少し突っ込んだお話を聞きたかったんですが、この7月にボランティアを含めた会議を立ち上げてやっていただけるということなので、それに期待しております。

先ほどの町長の話にもありましたように、やっぱり全国から吉野町を目がけてやってきていただいて、約1週間ほど吉野町におられるんですから、吉野町に対していい思いを持って、また自分の生まれ故郷、学校のほうへ帰っていただければ、これほど吉野をアピールするいい機会は、僕は、ないと思っておりますので、一つだけお願いするといたしましては、選手・監督の皆さんにアンケート調査を、吉野に対する、来て吉野というところはどういう感じでしたかとか、競技の話もございましょうが、それよりも、この吉野という土地に対して初めての方が多いと思われるので、そのアンケートをとれたら、非常にそれは今後役に立つん

じゃないのかなと、僕自身は思っております。

続けて質問させていただきます。少子化と教育についてでございます。

吉野町の少子高齢化は言われて久しいですが、現状は確実に進んでいることには間違いございません。今回、その中で少子化について質問させていただきます。私の考える子育てというのは、保護者、先生、地域の人、行政と、そして子供同士だと思っております。特に、子供同士のふだんの生活の中の切磋琢磨というのは、とても大事だと思っております。子供の数が少ないと刺激が少なくなり、競争力のないのんびりとした生活を送ってしまう可能性が高いと思われまます。義務教育を終えた子供たちが、ほとんど都市部に出ていかれます。世の中の今の変化は、物すごいものがございます。この吉野で育った子供たちが、この変化についていけるのだろうか、そしてこれからついてできるのだろうかということを大いに不安、感じております。それは、私だけではないとは思っております。

そして、町長と教育長、お二人にお伺いしたいと思ひます。同じご質問でございます。内容が重なろうが重なるまいが、それは結構でございますので、お答え願ひたいと思ひます。

まず町長に、町民の安全と安心について責任のある立場の町長にとってみまして、少子化に伴う教育にリスクについてお答え願ひたいと思ひます。そして、教育長には、教育現場の最高責任者である教育長にとられまして、同じように少子化に伴いましての教育に対するリスクをお答え願ひたいと思ひます。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

少子化になりましたときに、少人数での教育、リスクのお話をおっしゃいましたけれども、逆に一人一人に手厚く教育できる。最近、いろんな特殊な事情の方もいらっしゃいますので、それに手厚くできることはまず一番いいことであります。リスクで言いますと、今、議員さん、おっしゃったとおり、団体でも切磋琢磨のし合いとか、あと団体競技ができないとか、そういうところ、人の気持ちがよくわからないというふうなところが出てくるのかなという気がいたしておりますが、その辺のところは、今はどの程度取り組んでいるか、もっと大きな範囲

での広域連携でありましたり、そういうところの各いろんな場所でそんな取り組みができるかなとは思っております。また、その学年だけでなく上下関係もございいますので、その辺のところはうまくカバーし合えるのか、やり方はあると思いますが、とにかく団体で動く、人の気持ちがわかるかわからないか、全体の中での自分がどうかというのがわかりにくくなるということは、非常に危惧するところでございます。

中井議長

はい、教育長。

上 平
教 育 長

先ほどから、リスクということでご質問ありましたけれども、議員お考えのように、リスクというんですか、デメリットいうのも生じてくるのは事実でございます。子供同士の、先ほどからお言葉の中にありましたように、子供同士の切磋琢磨の機会が減少したり、社会性を涵養したり、多様な考えに触れたりするということも少なくなってくることも一つのリスクかと思えます。また、よい意味での競争意識も希薄になることもリスクかもわかりませんが、先ほど町長から話がありましたように、やはり少人数となりましたら一人一人を大切にしたい教育ができるという大きなメリットもございます。

それで、そのリスクというんですか、デメリットをなくすための取り組みということも続けてお話しさせていただきたいと思うんですけれども、一つの例として、過去の先輩とか、町長の話にもありましたけれども、異学年の子供が触れ合うということも、そして異学年の子供がつくった作品等を蓄積しておいて、積極的によい例として示すなど、それで励みの心も出てこようかと思えますし、全国学力テストや体力テストなどの結果を活用したり、いろんなコンクールへの参加を推薦、推奨したりして、同じ世代の全国的な子供たちの考え方、またほかの学校の子供たちの頑張っている姿を意識させる指導も取り組んでいるわけでございますし、これからも深く進めていかなきゃならないと思っております。

また、続いて、やっぱり中学校では部活、これ縦割り活動になるわけなんですけれども、それから生徒会への委員会活動等につきましても、異年齢集団の一緒に交流ということになろうかと思えます。小学校では、上級生がリーダー役とな

った異学年集団や複数学年での集団生活などの共同学習や体験学習活動を多く体験させているところでございます。また、部活は、中学校の部活は無論のこと、町内のまた町外の他校の子供たちと合同で学習したり、行事を行ったりということも、今、取り組んでいるところでございます。さらに深めていく必要があろうかなと思っております。

以上でございます。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

1点、忘れていました。デメリットは、少子化になりますと幼稚園から小学校、中学校までずっと同じメンバーでいくのが一番のデメリット、リスクでありまして、上下関係と力関係がずっと続くことが、これが一番怖い話だと思っております。

中井議長

はい、山本議員。

山本議員

今、次に、僕、言いたかったことを、町長、先に言われてしまいまして、改めて聞くことになると思います。これから先は、私個人の提案と申しますか、意見と申しますか、5つほど今回考えてきました。その中で町長にお聞きしたいことが2点ございます。教育長にお聞きしたいことが2点ございます。それで、お二人に聞きたいことが1点ございますが、時間がちょっと詰まってきていますので、手短にやらせていただきます。

まず、町長にお聞きしたいと思います。全町で生徒数がというか、出生数が20人そこそこの昨今になってまいりました。小学校課程におきまして、現在、2校制でやっているわけでございます。吉野小学校、吉野北小学校。これをいつの段階で1校に移行していくべきなのか。せんだっての保育所と幼稚園のこども園のときにも、私も経験させていただきましたが、随分と時間のかかるものでございます。それで、大人の判断で時間をかけるのは結構なんでございますが、子供にとっては、これはマイナスかなと、僕は思っております。だから、スピーディー

に、的確にやっていただければなということで、小学校の統合についてお考えなのかどうか、その点を1点お聞きしたい。

もう一点は、少子化ということは子供の数が少ないということでございますので、子供の数をどうやって増やすかということで、私の考えとしましてですが、吉野町にはグランデージゴルフ倶楽部という立派なゴルフ場がございます。女子プロなんかを見ていると、沖縄であったり、熊本であったり、ゴルフスクールを小さい時分からゴルフの教育をして、今プロになられている方がたくさんいらっしゃいます。それをまねするんではございませんが、この全国的にもレベルの高いグランデージゴルフ倶楽部さんと提携いたしまして、仮称ではございますが、吉野ゴルフアカデミーというのを立ち上げたらどうなのかなと。そして、全国からゴルフのプロですよ、プロを目指す子供たちを公募してはどうなのかなと思います。

グランデージさんには平尾に研修寮がありまして、今その部屋も大分あいていると聞いております。それで、吉野北小学校にも近いという利便性もあります。だから、全国から数十人の子供たちを研修生として吉野町が受け入れをして、勉強は吉野北小学校、吉野中学で、そしてゴルフはグランデージゴルフ倶楽部で教えることによって、その十数人の子供たち、十数人か二十数人かわかりませんが、その子供たちが吉野に対して力になってくれるんじゃないかなと、そういう思いがあります。そして、その中で一人、二人実力のある子供たちがプロになっていただければ、吉野という名前が、また違った形で全国にアピールできるのではないかなというひそかな思いを持っております。町長、その2点についてよろしくをお願いします。

中井議長

はい、町長。

北岡町長

まず、統合のことです。先ほども申し上げたんですが、同じ組み合わせがずっと続くことは問題あるという観点からいいますと、できるだけ2校のまま進めておきたいというのが、私の基本的な考え方でございます。したがって、1校ずつに分けて複式という状況が生まれない限りは、このまま続けていき

い。ただ、今、20名そこそこおっしゃいましたが、現状では30名弱のね、ございまして、まだ当分の間はそうはならない。ただ、そこまでぎりぎりほっとくのかと言われたら非常に問題あります。先ほどもおっしゃいましたけれども、少子化によるリスクがかなり出てくると思いますので、どの時点でどうするか、一つにまとめるならもう一つのところで何をするか、それも夢と希望にあふれた計画を出していかない限りは納得していただけませんので、その辺のところも組み合わせたことを長期的な展望を持って取り組まなきゃならないと思っております。

そういった楽しい思いの中に今の話もあるかなと思うんですが、子供の数を増やすのは、子育て世代の方に移住、定住していただくこと。さらに、何の目的で来ていただくかと。よく隠岐の海士町の話で、島前高校が水産業とからめてと話をされます。我々も、林業でそんなことをしたいなという希望もあります。だから、何かを学ぶために全国から吉野に来たいというふうな、そういう持っていく方の中に、今おっしゃっていただいたグランデージさんでゴルフアカデミーというのは非常にいいアイデアではないかと。それで、ゴルフ場さん次第ではございますが、ゴルフ場も、今、ジュニアのスクールをやり、レディースのスクールをやり、いろいろやっておられますんで、いろいろ検討していただけるかなと。また、地方創生で金融機関も含めた、委員会も含めた形もありますので、そういうことを一応可能性としては探ってみたいなと思っております。ありがとうございました。

中井議長

山本議員。

山本議員

続きまして、教育長に2点お伺いしたいと思います。まず、昨今、小学校、中学校でも増えてきましたけれども、もう高校、大学、社会に出ますと、もうパソコンもしくはタブレットの類いは、もう絶対必携のものになってきております。パソコン打てない、使えないでは、もう就職もままならない、それで仕事もできないというような時代だと、僕は思っております。小学校、中学校に対してパソコンを導入しているというお話は聞かせてもらっております。だけど、何人かで使うんじゃないくて、今はもう単位時間あたりにどれだけの習熟度を上げるかとい

うことだと思うんです。そのためには、やっぱり1人1台は要るのかなと。やっぱり、人の使っているのを見て覚えるんじゃなくて、自分使うことによってパソコンって使えるような気がしますので、1人1台のパソコンと、それとそれの指導をなさる先生方の機能、基本ですね。基本とか、機能とかのそのパソコンに対する勉強、それも今の段階から充実してもらわないと。今の若く入られた先生方は、当然もう大学なんかでもやってはられるだろうからいけると思うんですが、やっぱりパソコンに初め縁がなかった先生方は、どうしても、僕もそうですけども、やっぱり嫌ってしまう部分があるように思うんですよね。だけど、時代の要求は、もう、僕は、情報化情報化で、簡単に、パソコンを開くことによって今まで図書館へ行ってきた、それで友だちに聞いた、先生に聞いた、本を買ったという行為が、もうパソコン1台で片づけられる時代になってきております。それに対するちょっとお考えを聞きたいということと、もう一点は、この間から地震があったり、火山が爆発したり、大変な日本全国ではいろいろ続いております。災害というのは絶対ないもん、ないとは言いきれませんし、必ずあるものだ、僕は思っております。その災害に対して、小学校、中学校の生徒たちが避難訓練をしているというのは、学事報告なんかを見させていただいたらそれに載っておりますので、年何回か避難訓練はさせていただいておるように思います。それはありがたいことだろうと思うんですが、小学校、中学校の子供たちは、もう必ず高校へ行ったり、社会へ出たり、吉野町から離れることも多々あるんですよね。そのときに、吉野町では考えられなかった災害というのはいっぱいあると思うんです。一つの例が津波なんですよ。津波なんか、吉野におったら経験することないんですし、津波の災害なんて考えることはない。だけど、海縁のところへ行ったら、例えば大阪の西区とか、湾岸区——湾岸区というのは今はないんですね。西区とかに行ったら、絶対津波のことを心配せないかん状態が起こると思います。

だから、僕が、今回、教育長にお聞きしたいのは、ああ、もう時間超えました、すみません、防災教育、これから災害というものに対して、どんな災害があつてその災害のときには命を守るためにはどうすればいいのかということを学校で僕自身はやっていただきたい。そうすると、日本のみならず世界中どこでおった

って、いろんな災害に出会ったって、それに対して自分の身を守る、また自分の家族の身を守るというのはできると思うんですね、不可抗力もありますけれども。だから、避難訓練も大事ですけども、防災教育に対してもしてほしいなという思いがあります。その2点、もう時間超えましたので、ちょっと短目によりしくをお願いします。

中井議長

はい、教育長。端的にご答弁よろしくをお願いします。

上 平
教 育 長

子供一人一人がタブレットを持って学習するといった形、機械を特化した学習方法というのは、非常に新しいメディアを利用した特色ある教育だというふうに十分に考えられることだと思います。今年は、中学校につきまして1学級分、ほぼ1学級分予算を認めていただいたので、購入予定でございます。次年度は、小学校に導入予定でございます。そのときは予算等よろしくお願ひしたいと思うんですけども、その一人一人ということで、学校にそういうような入った状況で、どこまで子供の学習に活用できるか、そしてまた先生方がどこまで研修できるかといったことも含めまして、検証、その活用の検証が実証されたときにやっぱり次の段階に進みたいと思っています。そして、一人一人がパソコン持てて学習できたらすばらしいなと思っているわけでございますけれども、財政的な課題もありますので、町長部局等とも、今後、協議させていただきたいと思っております。

それから、防災教育につきましては、小学校では台風の接近の仕方とか、強風とか、洪水、それから地震や津波、洪水の起こる原因。中学校では火山や噴火、地震について、そしてまた地震が起こるわけなども学習しております。今後、おっしゃるように、やっぱり吉野から離れて、また奈良から離れて広く行動する将来、可能性も非常にあるわけでございまして、まずはやっぱりそういうふうな地震、自然災害に対する知識をしっかりと学ばせて、そしてその上でやっぱり自分の身を守るというところをしっかりと考えていくように、今後ですね、今も学習しているわけなんですけれども、さらに学習を深めるように各学校に教育委員会として指導してまいりたいと思っております。

以上でございます。

中井議長	はい、山本議員。
山本議員	はい。先ほど町長も言われましたように、子供の数が減ってくると一人一人の顔がよく見えるようになります。ということは、一人一人の個性がよく見えてくるわけで、その個性に合った教育をお願いしたい。そして、30人ほどやとおっしゃられました。30人ほどの子供が特徴ある個性のある大人になってほしい。そうして、また吉野町を次世代、支えていってくれば、我々、先に生まれた者としてはうれしいな、ありがたいなと思います。スピーディーにやっていただくことをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。
中井議長	続きまして、西澤巧平議員より出されております (1) 町民の夢を未来につなぐ計画について の一般質問をお願いいたします。
西澤議員	最後まで皆さんにおつき合いただきまして、お疲れのところ、ありがとうございます。 ラストバッターということでございますが、ホームランを打つ気もありませんので、ピッチャーとして町長に時速80キロぐらいのストライクボールばかり投げますんで、大きなホームランを打っていただきたいと思います。 町長は、本年度が2期目の最後の年、残すところあと半年となりました。これまで町長は、中荘小学校や中龍門小学校など遊休施設や緑の村、ゴルフ場跡地などの遊休地の活用や吉野病院の広域化、吉野運動公園とか、中荘温泉などの民間の活用による指定管理などによって財政の負担軽減に努力し、その効果も大変上がっております。これは、大きな成果だと思います。この後、国栖小学校跡地などまだまだ町営地もございますので、地元の皆さんの意見をよく聞いて期待に応えてあげてほしいと思います。また、指定管理制度による、できることは民間に

という官民協働による町づくりを引き続き取り組んでいただきたい。そうした取り組みの中から、吉野に根差し、地域を支えるパートナーとしての企業や民間団体が生まれてくると思います。

町長のこれからの頑張りに大いに期待をしているわけですが、町長はこの2期8年を振り返り、町長が行ってきた町政をどのように評価し、総括されているのかについて、まずお尋ねします。場所は、前でもどこでも好きなところで。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。2期8年をどう捉えているかということでございます。就任しましたとき、本当に財政状況が大変で、引き継いだ財政調整基金も3,000万円ぐらいということで、なかなか、人は減り、役場はどうやっていくんやろうかというふうなところで、象徴的だったのが、ちょうど就任してすぐに決めたのが運動公園のプールの廃止が最初でございました。そういう状況の中から、しばらくしてからリーマンショックで、次が麻生総理の時代にばらまきがあって財政的にはちょっとましになってきたというふうな全体の中で、とにかく人が減るのはどうするか、今やれていないことは何なのかという話から、まずは子育て支援のことがまず頭にありまして、これ何とかしなきゃいけない。ちょっと、勇み足的に進んでしまっただけで中庄小学校にこども園をきちっとつくるというようなことで、ぼんとぶち上げてつまずいたこともありました。これは、結果的にはじっくり構えて、いいこども園が今できたかと思っております。その他いろいろ、とにかくできていないところからやろうということが、これが1期目でございました。

そうこうしている間に、総合計画をつくる段階になりました。ほんで、このときに、横断した形があるだろうと、役場の機構もきちんとしなきゃならない。その中で、我々何が抜けているか、産業に対する面、抜けている。だから、特に観光を売り物にしている町のはずなのに、観光に対する予算はほとんどない。木材業が中心なのに、木材のこと誰も知らない。農業、林業、誰が一体精通しているんだ、そういう状況の中で1つずつをやろうと。これを象徴するためにも、まず

は木のまち、桜のまち、おもてなしのまちという、その産業であり、文化であり、観光であることをきちっと捉えてやろうということが、まずテーマに上げさせていただきました。ただ、それは、足りないところの部分を補うことでもあります。

もう一つは、やっぱり高齢化が進む中で安心して老後を過ごせるための健康長寿をどう持っていくかということ。それから、先ほど申しました子育てができていない。これを日本一というのはなかなか言い過ぎやけれども、日本一を目指そうというならいいだろうということで、うたわせていただきました。その進め方が、これは町の方々とみんなと協働という言葉がございましたけれども、みんなとつくっていくんだという、その市政をやらなきゃならないということで、この前期の計画をいろんな施策の組み合わせとは別に、プロジェクト的につくらせていただいて進めてまいりました。何とか、そこそこ形になってきたと思っています。

私が、今、一番、本当にまだこれからですけれども、誇りと思えるのは、その後つくっていただきました町づくり基本条例であります。これできちんと示して、我々はここで暮らすということで、今やっと土台ができ上がったところでございます。

次に、定住化であり、どんなことをやるか、あるいは吉野町全体を見たグラウンドデザインとか、何もできてないところを、ちゃんとこれをつくらなきゃならない。もちろん、都市計画の部分はどうするかというようなところ、本当に具体的にどの場所で何をするかということが本当に抜けている。これを、頭で考えたり、コンサルタントを入れてではなくて、これをみんなで作り上げていくのに地区担当制をつくって職員が入っていつていると。やっと、こうベースができている状態でございます。こういう状況の中で、今、それがやっと2期目で整ってきたところでございます。今度、広域計画を立てるときに、今、地方創生の総合戦略が出てまいります。今度、これに向けて、本当に実質的な数字目標をきちんとクリアできることをやっていくと。これが、これからの私の課題でありまして、今やっと足りないところを補って、ベースができ、これからみんなで町をつくっていくんだという状況に、今なってきたというところと思っております。

西澤議員

生き残りをかけた吉野町の将来は、第4次総合計画に託されているところが大きいと思います。その中で、町長は3つの重点スローガンとして「吉野 木のまち 桜のまち おもてなしのまち」、「日本一の子育て支援と健康長寿をめざすまち」、「みんなでつくる協働のまち」といった、先ほどからの一般質問にもありましたように、耳ざわりがいいんですけれども、具体的にどういうふうに、先ほどの山本議員のように、グランデージにそうしたプロを目指す子供たちをととか、ほかのスポーツもいっぱいありますから、そういうふうな子供たちを誘致することによって小学校の人数も増えてくるし、そうした具体的な考えとかは、これからお持ちかどうか、教えてください。

中井議長

はい、町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

やれるやれないは別にして、こんなことできたらいいなということが本当にいっぱいあります。また、皆様方からもっと教えてほしいなと思います。

そうですね。今、林業が非常に困っております。これを、理想的にはごろっとまとめて林業経営を吉野町中全体でしたいという、私は夢があります。とりあえず、そのはしりみみたいなことを今度の左曽のゴルフ場の跡地のパネルで発電させていただく、それ以外のところで一遍全部皆伐してみても新たに林業をやってみるとか、そういうふうなモデルをやってみて、それを皆さん方に示したいなというのが一つあります。

それから、その後どうするかという話もあります。せつかくの吉野山に近い土地でございます、広いし。この辺に大きな霊園でもつくれないかなと。100年、200年たったら高野山もびっくりするようにはならないかなと。そういうふうなものが引っ張れないかな、あるいは日本一のつり橋がつかれないかなというふうなこともあります。それで、そういうことをやりながら、本当は吉野山のもうちょっと観光地として、あるいは名所地として、吉野山って、ご存じのとおり、非常に、健康な方が歩いて回るにはいいんですが、そうでない方は本当に行きにくい。だから、駐車場の問題も、今度、パークアンドバスでもやっていますけれど

も、なかなか土地的に難しい。もっと広い駐車場を近いところにつくって、それで足腰の弱い方でも、不自由な方でも本当に吉野山を楽しめるような、モノレールであるのとか、あるいはカートのようなものを走らせるとかって、そういうふうなことがやりたいなというのが夢でございます。

また、その一方、違うほうでいきますと、今、津風呂湖でワカサギ釣りとかでやっています。これ、もっともっとアウトドアで楽しめないかなと。例えば、今、そういう専門メーカーであります、企業でありますモンベルさんが、ちょっと注目してくれているんで、津風呂湖から竜門岳に向けての、そういうすごく楽しいゾーンをつくれなかな。できれば、そこにリゾートホテルは難しいかもしれませんが、そういう気軽に泊まれる場所とか、そういうふうなものをつくっていけないかなというふうな夢がございます。

それから、先ほど、残っているところで国栖小学校を上げていただきました。国栖小学校も、今、いろんなアイデアがあります。高級旅館つくったらどうか、温泉掘ろうとか、いろんなことがあるわけで、こういうことを、夢を語りながら可能性を探りながらどんどんやっていきたい。かつてのように企業をぽんと呼んできたらいいいんではなくて、地元の方と企業と我々と、それから誰がどうやっていくか、そういう人も連れてくる、そういうふうな、みんなでつくっていくことも必ずやり遂げてやりたいなと思っています。

大きな話は、あと川の話もあります。川も、本当はもっと有効利用できるでしょうし、もっと楽しめる場所になるはずです。そういうことも、かつてのようなウ飼いがあつたりとかいうことまではできないかもしれませんが、もっと川で楽しめる、川沿いに道の駅もあり、川の景観を楽しめてというふうなことも我々はしなきゃならない。そういう楽しい場所、夢のある場所をつくって、後世につないでいかなきゃならないというふうに思っております。やり方は、もう一つは、せっかくの基本条例つくっていただきましたので、各地域ごとに本当に皆さん方が自分たちで協議会をつくって、予算をつくって、稼いできて、しっかり運営して、我々の町を我々が楽しくつくっていくんだという、そういう明るい町を目指していきたいなと思っております、これが次にできるかというのは別にして、明るいことをとにかく思って進んでいきたいなと思っております。

中井議長

西澤議員。

西澤議員

いっぱい、町長も町長になるのに志を持ってなられたと思います。吉野町がどの方向に進んでいくかは、トップリーダーの町長の力によるもんが物すごく大きい部分があると思うんです。町の、吉野町の代表であるような気持ちでおってもろたんでは、今の住民はやっぱりリーダーを求めとるように思うんです。そやから、今おっしゃられたような夢とかがいっぱい詰まった大きなアドバルーンを、吉野町民がみんなから見えるようなごつついもんをやっぱり上げてもらうこと、ものすごく僕は望んでおります。

平成23年度につくられた第4次総合計画はもう5年が過ぎて本年度からまた後期の計画に入るわけですが、この5年を振り返っても、吉野の振興につながるようなこれというような事業が実施されたという印象がありません。第3次総合計画の中でも、CCP計画とか、HOPE計画とか、この中にご存じの方がどれだけおるかわかりませんが、アドバルーンは上がったものの何も手つかずのままにしぼんでしもうたというようなことですから、ああいうことのないように、やっぱり実効性のあるようなことをアドバルーンを上げて、みんなで吉野の将来を考えていきたいと思います。

最後に、町長は、与えられた7年半の間にやり残したことはないというような、そんな政治家なんか、政治家でもう任期の間に自分の思ったこと、やり残したことないねんて言うてやめていった人はほとんどいないと思うんですけれども、やっぱり、今度、新型交付金が、また来年度から地方創生ということで行われますけれども、国から見たら大阪も京都も神戸も吉野も同じ地方です。そやから、そこら辺で、やっぱりただ口をあけて見ているだけのところまで手が回るほど国はそんなに力を持っていない。そやから、やっぱり先ほどからも何回も言いますように、やっぱりトップ力、職員の能力を引っ張り出すのもトップの力やと思うんで、次、来年1月にまた町長の選挙ありますけれども、町長はどんなつもりで、今、おられるのかを聞かせてほしいなと思います。

中井議長

はい、北岡町長。

北岡町長

ありがとうございます。

本当に、トップの力は大事やと思います。いろんな出ていって、ほかの町村長さんとかお会いしていても、本当に輝いて引っ張っている方と、なっただけでうれしがって遊んでいる方と、いろんな方いらっしやいまして、見ていると本当にその町がどうかってよくわかります。私自身も一生懸命やっているつもりではございますが、職員にもPR下手やと言うていますが、私自身も自分のPRもそんなに上手じゃないなとは思っています。これ、もっと、それでは皆さん方に申しわけないので、もっと今までせっかくのつながってきた、いろいろなつながりもございますし、今やっと、こういう仕組みなのかと、まあまあ、遅まきながらわかったようでございますので、これをきちんとやらせていただきたい。今、木村俊昭先生が来ていただきまして、どんなふうに関に入っていって移すかということ、今、学んでいるところでございますので、これを十分に生かしたいと思っております。

冒頭申しましたけれども、地方創生の総合戦略が、今年、立てながら行動しながら立てて、これはこれから5年間、それから、今、第4次総合計画の広域計画が今年立てまして来年からの5年間、これ立ててさよならというそんな無責任なわけにいかないなので、ぜひもう1期しっかりとそれを進めてまいりたいと。責任を持って実行していく、計画を立てて責任を持って実行していくということで、次期の町長選挙にも出馬したいと考えております。

ありがとうございました。

中井議長

はい、西澤議員。

西澤議員

今、機構改革に取り組んでおられると聞いておりますが、やっぱりその総合計画の中で、重点政策というのに、それを効率的に進めていくために機構改革をやられていると思うんです。その重点的な政策というのが見えてこなくて、機構改革だけをやっていたら、それは何のためにやっているのという感じになってきま

すんで、とにかく、来年選挙に出られるというんでしたら、大きな夢のいっぱい詰まったアドバルーンをやっぱりぜひ上げてほしいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

中井議長

一般質問を終わります。

本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。

4日から常任委員会、特別委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお願いしたいと思います。

4日からの委員会の日程を申し上げます。

6月4日木曜日 午前10時より 総務委員会、

6月4日木曜日 午後1時より 産業建設委員会、

6月5日金曜日 午前10時より 予算決算特別委員会、

6月6日 7日 休会

6月8日月曜日 午前10時より 文教厚生委員会

6月9日火曜日 午前10時より 文教厚生委員会

6月10日水曜日 午前10時より 本会議第2日目

を開会いたします。

本日はこれもちまして散会することにいたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後 3時27分散会)

平成27年第2回吉野町議会定例会会議録（第2日目）

1. 招集年月日 平成27年6月10日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 6月10日 午前11時10分 開会
4. 応招議員

1番 小 泉 梓	2番 中 井 章 太
3番 上 滝 義 平	4番 大 村 陽
5番 野 木 康 司	6番 山 本 ・ 敏
7番 辻 本 茂	8番 薮 坂 眞 佐
9番 浜 田 賢 治	10番 中 西 利 彦
11番 西 澤 巧 平	
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町 長 北 岡 篤	副 町 長 小 松 正
教 育 長 上 平 喜 英	総 務 参 事 山 田 芳 雄
総合政策参事 表 谷 充 康	住民・医療福祉参事 西 島 通 宏
観 光 参 事 田 中 敏 雄	地域振興・水環境参事 吉 岡 正 弘
教 育 次 長 和 田 圭 史	
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局 長 岡 本 克 也	主 査 峠 香 織
-------------	-----------
10. 議事日程

日程1	委員長報告（総務委員会、産業建設委員会、予算決算特別委員会、文教厚生委員会）
日程2 議第33号	吉野運動公園設置条例の一部を改正することについて
日程3 議第34号	吉野町介護保険条例等の一部を改正することについて
日程4 議第35号	吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて

日程 5	議第 36 号	平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 2 号について
日程 6	議第 37 号	平成 27 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について
日程 7	議第 38 号	平成 27 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算（案）第 1 号について
日程 8	議第 39 号	平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について
日程 9	認第 1 号	平成 26 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について
日程 10	認第 2 号	平成 26 年度吉野町水道事業特別会計決算認定について
日程 11		要望等
追加議案等		
日程 12	選第 6 号	後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について
日程 13	同第 1 号	吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程 14	推第 8 号	河原屋地区定住促進住宅審査委員会の委員の推薦について
日程 15		議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

中井議長	ただ今の出席議員総数は 11 名でございます。 定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。 本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
中井議長	日程 1 6 月 3 日の本議会で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長報告をお願いいたします。 まず、総務委員会 浜田 賢治委員長をお願いいたします。
浜田議員	総務委員会 浜田 賢治 委員長報告 総務委員会委員長報告を行います。 本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。 当委員会は、6 月 4 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 まず、総務課所管の「議第 35 号 吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて」は、団員定数を実態に見合ったものとするとの説明を受け、本案を承認することといたしました。なお、団員数が減少して行く中、当町としての消防団員の適正な人数、分団編成については、消防団や地元とも十分な協議を行い、出来るだけ消防力の低下を避けるためにも、町消防自動車やポンプの配備状況、特に消防水利の充実などについて申し入れをおこないました。 次に、吉野町地域防災計画について、国、県の防災計画の変更を受け、今回変更された水害・土砂災害の避難情報発令基準、指定緊急避難場所についての説明を受けました。避難場所については災害の状況に応じた対応を地元を確認すること。また、避難の周知方法について、告知放送だけでなく、防災無線など周知方法の研究すること。また、町内にある県施設への避難も可能となるよう申し入れをおこないました。 続いて、空家対策について。空家等対策の推進に関する特別措置法ができ、町内の空家についても今年度調査をおこない、データベース化し、適切な管理の促

進、有効活用につなげていく説明を受けました。益々、増加する空き家の調査を通じて、今後空き家を活かしたまちづくりを進めるように申し入れをいたしました。

次に、総合政策課所管の「第4次総合計画後期計画」、及び「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、計画の位置付け、策定内容、策定体制、スケジュールなど説明を受け、国、県の計画との調整も十分行うことの申し入れを行いました。

また、その他といたしましては、コミュニティバスについて。川上村との相互運行を計画中との説明を受けました。また、来年度福神で開院する新病院までの住民の利便性を考え、路線追加など他町村と早急に検討するよう申し入れをおこないました。

次に、この6月議会から開始しました本会議、委員会の生中継についても住民の意見等も聞きながら、更なる情報提供を進めるための協議もしていくこととしました。議員定数の決定について、早急に決めるべきと強い要望もありましたが、この議員定数を含めた議会改革全般については、議員全員で今後も継続して協議をおこなうことになりました。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。

中井議長

続いて産業建設委員会 野木 康司 委員長をお願いします。

野木議員

産業建設委員会 野木 康司 委員長報告

産業建設委員会委員長報告を行います。

本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案等はございませんでしたが、調査、審議の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、6月4日、8日の両日、理事者に出席を求め、開催いたしました。

文化観光交流課所管のメディアプロデューサー育成事業については、財源は地

方創生交付金であり、事業の目的、内容、効果について説明を受け、講師等の契約事業者の選定は広くおこなうこと、事業の今後についても効果を見極め、充分に検討することの申し入れをおこないました。

また、首都圏で開催する「南朝の里シンポジウム」事業についての概要説明を受けました。

次に、西谷（大槌田）地区町有地について、建設残土の撤去状況、そのことに伴うボーリング調査について説明を受け、3カ所での調査結果の報告を聞き、今一度、開削して調査する必要があると思われるので地元、トクモトとの協議のうえ、実施することの申し入れをおこないました。

また、ならコープの事業計画の進捗と地区計画について説明を受け、今後の事業スケジュールについて進展があれば、地元及び議会への報告、説明の申し入れと、あわせて水事業で利用する源水の使用料についても協議状況の説明、報告の申し入れをおこないました。

次に、生活環境課所管の、奈良県南部地域ごみ処理広域化検討調査の概要説明について、奈良県南部7町村でつくる、奈良県南部地域ごみ処理広域化推進協議会において、安定的なごみ処理を継続させるため、効果・効率的な事業規模やシステム構築の観点から、現在の処理施設の統合整備・運営について検証・検討しており、平成33年度を目途に協議しているとの説明を受けました。

続いて、今回の一般会計補正予算（第2号）関係の環境まちづくり推進事業について、吉野小水力利用推進協議会の竹谷、岸田両氏に出席を求め、当協議会の運営、今回の事業概要などの説明を受けました。

次に、その他として、新病院もできることから、吉野病院と新病院、また郡内町村間全体のバス運行協議をすることの申し入れをおこないました。

また、左室住宅について、住民の意向等の聞き取りをおこない、無理のない移転ができるよう申し入れいたしました。あわせて、ソーラー事業における木製架台使用の促進についても申し入れをおこないました。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

なお、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。

中井議長	続いて予算決算特別委員会 中西 利彦 委員長をお願いします。
中西議員	予算決算委員会 中西 利彦 委員長報告 本定例会におきまして、予算決算特別委員会に付託されました議案の審議並びに結果等につきまして、ご報告申し上げます。 当委員会は、6月5日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 まず、「議第36号 平成27年度吉野町一般会計補正予算（案）第2号について」主なものは、4月人事異動に伴う人件費の調整、宿直業務委託料、地方創生に向けてがんばる地域応援事業補助金、消防施設整備事業補助金、可搬ポンプ購入費、防災訓練用備品購入費の補正である旨、説明がありました。今回の補正予算で、1千96万8千円を追加し、歳入歳出総額58億7千396万8千円となりました。 また、宿直業務委託料について、委託による増額となること、また一方で、職員の宿直手当額が低いのではないかという意見も含め、賛成意見、反対意見など多々意見がありました。 次に、「議第37号 平成27年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第1号について」主なものは、4月人事異動に伴う人件費の調整である旨、説明がありました。今回の補正予算で3百83万4千円を減額し、歳入歳出合計、9億6,479万4千円となりました。 次に、「議第38号 平成27年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算（案）第1号について」主なものは、これも4月人事異動に伴う人件費の調整である旨、説明がありました。今回の補正予算で4百66万3千円を減額し、収益的収支それぞれ15億3,583万7千円となりました。 次に、「議第39号 平成27年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第1号について」主なものは、これも4月人事異動に伴う人件費の調整である旨、説明がありました。今回の補正予算で収益的支出304万円の減額し、総額2億307万円、資本的支出173万円を減額し、9千102万円となりました。 続いて、「認第1号 平成26年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決

算の認定について」は、収益的収支は、1億2,173万6千907円の赤字となりました。外来患者数は、年間延べ36,735人で、前年度に比べ249人0.67%の減少となりました。高齢化・人口減少による患者数の減少が主な要因であります。

また、入院患者数は、年間延べ23,764人で、前年度に比べ2,697人10.2%の減少となったとの報告を受けました。

平成28年春の新病院体制の構築に向けて現在調整が進められていますが、医師、看護師不足、地域人口の減少と高齢化が進む中、地域医療を守るため、大変厳しい経営状況が継続していることから、職員一同、収益の増加やさらなる経費節減の工夫等の経営努力をして参りたいとの説明があり、認定することといたしました。

次に、「認第2号 平成26年度吉野町水道事業特別会計決算の認定について」

収益的収支は、収入が前年度比23.54%増、支出は13.58%増となり、平成26年度の収支は、2,517万円余りの黒字となりました。投資事業は、飯貝取水場水利使用許可申請書作成業務委託をおこなったなどが報告されました。また、消防水利などの漏水対策の検討について申し入れをおこないました。委員会では、今後も安定、安心な給水に向けた運営を図っていくことなどを求め認定することといたしました。

以上、本委員会に付託されました、議案等の審議結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

中井議長

続いて文教厚生委員会 山本 隆敏 委員長をお願いします。

山本議員

文教厚生委員会 山本 隆敏 委員長報告

文教厚生委員会委員長報告を行います。

本定例会において、文教厚生委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、6月8日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、吉野病院の現況について、病院長、看護部長の出席のもと、平成26年度

の入院患者数・各診療科の外来患者数の推移、病棟稼働率の報告を受けました。
また、患者数減少の要因のひとつに医師、看護師不足、新規患者の減少、患者の施設入所などであるとの説明があり、その対策とともに今後も健全な病院運営を申しいいました。

次に長寿福祉課所管の 議第34号 吉野町介護保険条例等の一部を改正することについては、各介護事業についての期日の指定をおこなう条例改正である説明を受け、承認をいたしました。

次に教育委員会事務局所管の 議第33号 吉野運動公園設置条例の一部を改正することについては、今回の高校総体にあわせ設置した運動公園体育館冷暖房設備の使用料の規定である説明を受け、当施設の利用状況、他施設の状況、今後の利用促進など審議の結果、委員会として、改正条例中の「別表1 体育館使用料備考（6）を削り」冷暖房使用料について町内外の区別をしない旨の修正案のとおり、修正可決するものといたしました。また、施設、設備使用料についても見直しをおこなうことの申し入れをおこないました。

その他として、教育施設における環境整備を進めることの申し入れをおこないました。

続いて、宗教法人金峯山寺 代表役員 五條覚照氏よりの「金剛力士像 像内納入品修理に伴う助成願い」の要望書については審議の結果、採択することといたしました。

以上が本委員会における調査、審議の結果であります。

また、議会閉会中においても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

中井議長

上程議案の採決にはいります。

上滝議員

ちょっと待って。

中井議長

3番、上滝議員。

上滝議員	総務委員長。浜田委員長に確認をさせていただきます。 先ほど、町議会議員の定数問題について、削減を前提として継続するというお話がございましたけれども。9月には、本会議には必ずはっきりとした削減に向けた方向で進んでいただけるのかどうか確認の意味で総務委員長からお答え願いたいと思います。
中井議長	9番、浜田議員。
浜田議員	9番、浜田でございます。 いま議員定数の話が出まして、削減という言葉が出ました。私の委員長報告では、議員定数を含めた議会改革についてまた協議をすることになりますので、削減を前提としていません。先ほどからの、いままでからの総務委員会の中でも、上滝議員も同席されておりましたけれども、削減ということを前提としてまだ会議をしておりませんし、これからも、それも含めての話になります。それと、9月というのは、希望的な話としましては、よく理解できますけれども、まだ日程の方までは決めかねております。それは皆さん各委員会の委員の方々のご協力のもと進めていきたいと思います。
中井議長	上滝議員。
上滝議員	いま、総務委員長から削減を前提としたということは言うてませんということですが、平成27年4月1日からまちづくり条例ができました。そのまちづくり条例のなかでは、町民の皆さん、議会、行政、三者の役割で、きっちりと役割を分担しながら住んでよかったまちづくりということで町長の方から町条例は決まったわけがございますけれども、その町民の皆様方から、大にして町会議員の削減は必ず必要やという声があるにも関わらず、考えていないというような話になって、びっくりしておるんですけれども、とにかく9月に向けて削減をするという前提でお願いですけれども、よろしく願いを申し上げたいと思います。

	以上。
中井議長	はい、9 番、浜田議員。
浜田議員	先ほどの私の委員長報告も含めて、いまの、先ほどの答弁もそうですけれど、削減しないと言っているわけではございません。削減も含めて委員で話し合いをしましょうということでございますので、削減を前提として話しするわけではございません。それはほかの委員の方々もご理解いただいていると思います。
中井議長	ただいま委員長報告に対する質問を終了いたします。
中井議長	日程 2 議第 33 号 「吉野運動公園設置条例の一部を改正することについて」 本案に対する文教厚生委員会 委員長報告は修正可決であります。 おはかりします。本案を先ほどの委員長報告のとおり修正可決することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本案は委員長報告のとおり修正可決することに決しました。
中井議長	日程 3 議第 34 号 「吉野町介護保険条例等の一部を改正することについて」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。

中井議長	日程 4 議第 35 号 「吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正することについて」 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。 (「異議なし」 の声あり) 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおりに可決することに決しました。
中井議長	日程 5 議第 36 号 「平成 27 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 2 号について」 意見を求めます。
辻本議員	議長。
中井議長	7 番、辻本議員。
辻本議員	委員会の方でもいろいろな議論を重ねましたが、今回の補正予算の中には人件費、また庁舎宿直委託料、また消防設備等の設置ということで非常に重要な案件でございます。しかしながら、委託料につきましては人権費でなく当初からさかのぼった日付、4 月からの予算の執行ということでございますので、少し進め方としては十分な議論ができてないかなと私は思っております。職員の方々の宿直料が安いのか高いのか、また委託料が高いのか安いのか等も含めてしっかりと議論をするということを踏まえて、この予算の反対の意見を申し上げます。
中井議長	ただいま、反対の意見が出ましたので、 11 番、西沢議員。
西沢議員	いま辻本議員から反対意見出ましたけど、反対の理由もよくわかるのですが、

シルバー人材センターの 6,600 円でしたか、これはシルバー人材センターと十分協議した上で決めた金額だと思うんです。その議論のなかで、町職員の宿直費が 4,000 いくらかだということで、これは安すぎるんやないかという話は出ました。今回提案されているのは、シルバー人材センターに対しての委託の件でございますので、まだまだ宿直やその手当については調べ、考え直さな駄目な点はありませんけれども、今回のこの補正予算に対しては賛成をいたしたいと思います。

中井議長

反対意見と賛成意見が出ましたので、この採決は起立のよって行いたいと思います。

本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立を願います。

起立多数です。本案を原案どおり可決いたします。

中井議長

日程 6 議第 37 号 「平成 27 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおり可決することに決しました。

中井議長

日程 7 議第 38 号 「平成 27 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計補正予算（案）第 1 号について」意見を求めます。

おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

異議なしと認めます。

よって本案を、原案どおり可決することに決しました。

中井議長	日程 8 議第 39 号「平成 27 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 1 号について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本案を、原案どおり可決することに決しました。
中井議長	日程 9 認第 1 号「平成 26 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計決算認定について」意見を求めます。 おはかりします。本決算を認定することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本決算は認定することに決しました。
中井議長	日程 10 認第 2 号「平成 26 年度吉野町水道事業特別会計決算認定について」意見を求めます。 おはかりします。本決算を認定することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本決算は認定することに決しました。
中井議長	日程 11 要望等について 文教厚生委員会に付託いたしました、宗教法人金峯山寺 代表役員 五條覚照氏より提出されております「金剛力士像 像内納入品修理の伴う助成願い」の要望につきまして、意見を求めます。 おはかりします、本要望を先ほどの委員長報告のとおり採択することに異議ご

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本要望は、委員長報告のとおり採択することの決しました。

中井議長

追加議案が出ております。

日程 12 選第 6 号「奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

それでは只今から「奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙」を行います。

広域連合議会議員の選挙につきましては、町村議会議員から選出する広域連合議会議員について欠員が 3 名生じたため、町村議会議員から 3 名を選出することになりますが、4 名の候補者がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、すべての町村議会において選挙が行われることになったものです。

この選挙は、広域連合規約第 8 条の規定により、すべての町村議会の選挙における得票数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第 33 条の規定の基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行えません。よって、選挙結果の報告については、会議規則第 33 条の規定にかかわらず、候補者の得票数までを報告することといたします。

これより投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖お願い。

只今の出席議員は 11 名です。

次に立会人を指名いたします。会議規則第 28 条の規定により、立会人に 1 番 小泉梓議員、3 番 上滝義平議員 を指名したいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって立会人に小泉議員と上滝議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

なお、候補者名簿につきましてはお手元に既に配付してございますので参考に
していただきたいと思います。

投票用紙の配布もれはありませんか。

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白
票は無効といたします。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順
次投票願います。

点呼を命じます。

(1 番議員より点呼)

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。立会人に指名いたしました 1 番小泉 梓議員、3 番上滝 義
平議員、開票の立会いをお願いいたします。

選挙の結果を報告いたします。投票総数 11 票。有効投票 11 票。無効投票 0 票。

有効投票中 森田 瞳 候補 0 票、

青木 義勝 候補 0 票、

堀口 誠 候補 10 票、

木澤 正男 候補 1 票、

以上のとおりでございます。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

	ただ今の選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ報告いたします。
中井議長	日程 13 同第 1 号「吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 説明を求めます。北岡町長。
北岡町長	松田利宏氏のご紹介をさせていただきます。 昭和 37 年 3 月に県立吉野工業高等学校建築科をご卒業後、こんにちまで建築設計・施行を営んでおられます。また、南国栖自治会長、吉野町農業委員も歴任され、町政のためご尽力いただいております。 どうぞよろしくお願いいたします。
中井議長	質疑を求めます。 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。 よって本案を原案どおり同意することに決しました。
中井議長	日程 14 推第 8 号「河原屋地区定住促進住宅審査委員会委員の推薦について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （ 事 務 局 朗 読 ） 委員の推薦の方法についておはかりします。 （ 「議長一任」の声あり ） 議長一任の声がありました。

おはかりします。

河原屋地区定住促進住宅審査会委員の推薦については、議長一任ということにいたしたいとおもいますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって農業委員会委員の推薦については、議長一任ということにいたします。

中井議長

日程 15 「議員派遣について」議題といたします。

会議義足第 121 条の規定により、お手元に配布のとおり議員派遣をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、お手元に配布のとおり議員派遣をいたすことに決しました。

閉会中の継続審議についておはかりします。

それぞれの委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会議規則第 75 条の規定により、それぞれの委員長の申し出どおり、所管事項について、閉会中の継続審議に付する事にいたします。本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

おはかりします。

これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますが、

大村議員

議長。

中井議長

4 番、大村議員。

大村委員	先ほどの議員定数の件について、浜田委員長から報告ありましたけど、それまでに懇談会が、議長、副議長、議運委員長、総務委員長が出席されて、ある程度の方向性は決まったのではなかろうかと思えますんで、その点、議長の口、不十分やと思えますんで一言お願いします。
中井議長	委員長報告のとおりでございます。総務委員会で継続審議させていただきます。 そして、懇談会につきましては、この後の全員協議会でテーマ等を含めて皆様方に託させていただきたい、議論していただきたいと思っておりますのでご了承ください。
大村議員	日程決まりましたん。
中井議長	まだ、全員協議会で日程等も決めさせていただきますので。 総務委員会の委員長報告のとおり、議員定数、議会改革等については委員会で継続して審議するということで。
大村議員	そやないと意味ございませんからね。よろしく。
中井議長	はい。 これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声あり ） 異議なしと認めます。 閉会にあたり、町長のご挨拶をお願いいたします。 北岡町長。
北岡町長	閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 本当に熱心な審議を繰り返していただきまして誠にありがとうございました。

中井議長

本定例会に私どもから上程させていただきました議案、一部修正していただいたうえて、すべて承認していただきまして誠にありがとうございました。この修正案が出たということは本当に大事なことで私は思っておりまして、私どもの稚拙な部分を皆様方の総意で変えていただいたということで、非常にありがたく思っておりますし、議会としての値打ちがまたひとつ上がったのではないかと考えております。

また、補正予算案で反対のご意見をいただきました。たしかにごもつともな反対意見ばかりでございまして、私どもまだまだこれから修正しないといけないところ等たくさんございます。そうかこれからもご指導等よろしくお願い申し上げます。

閉会中も委員会等で審議を続けていただけるようでございます。これから27年度も佳境に入ってまいりまして、総合計画の後期計画、また地方創生の総合戦略を立てていくところでございます。また皆様方におかれましても、議会の改革をやられていくようでございますので、どうか皆様方、健康に留意されまして、いい結果が出てまいりますように改めてお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

ありがとうございます。

皆様の熱心なご審議によりまして全議案を議了することができました。

6月定例議会より、本会議そして委員会と、生中継がされております。今回の定例会・委員会におきましては、委員長中心に、議事運営にスムーズな展開をしていただきました。まだまだ町民の皆様方に見える議会ということで、これからご意見、反応を聞かせていただきながら、皆様方の議会での活躍を期待しております。

ここに閉会の運びとなりましたことに、心より深く感謝申し上げます。

これをもちまして平成27年第2回吉野町議会定例会を閉会いたします。

本当に、ご協力ありがとうございました。

(午前 1 1 時 5 3 分 閉会)